第３期オーガニックなまちづくりアクションプラン

きさらづ地域循環共生圏×SDGs 推進モデル

ORGANIC CITY PROJECT

令和６年度（２０２４年度）　～　令和９年度（２０２７年度）

木更津市企画部

2024 年３月　策　　定

2025 年５月　一部改定

「きさらづ地域循環共生圏の創造」に向けて

木更津市は、平成２８年（２０１６年）１２月に、地方創生に向けた新たな視点として、「オーガニック」というまちづくりの理念を掲げ、「人と自然が調和した持続可能なまち」として、子どもたちが愛着と誇りをもって、安心して受け継いでいけるよう、これまで８年間、「循環・共生・自立」を基軸としたまちづくりを一歩ずつ着実に進めてまいりました。

「第１期オーガニックなまちづくりアクションプラン」の計画期間４年間では、地域一体となったまちづくりを推進するため、市民や各種団体等との協働の推進、地産地消など域内循環の促進、多様な暮らし方や働き方につながる環境の整備などに取り組みました。

また、「第２期オーガニックなまちづくりアクションプラン」の計画期間４年間では、ＳＤＧｓの目標年次である令和１２年（２０３０年）のあるべきまちの姿として、「自然に寄り添い、学び、経済が循環する自立した共生社会」の構築を掲げ、農業の衰退や里山・里海の荒廃、また、環境負荷低減や地域防災力の強化などに取り組む、「経済循環を高める 食×農プロジェクト」、「木更津発 脱炭素化プロジェクト」、「支え合いによる 防災・減災プロジェクト」の３つのプロジェクトに取り組みました。

この間、市民をはじめ、市内外の事業者、各種団体等の皆様にご協力をいただき、人・もの・文化が循環する自立した地域づくりに向けた取組の成果が現れてきています。

一方で、現在、私たちを取り巻く環境は、地球規模の気候変動危機や国際情勢の不安定化、資源や食料等の海外依存リスク、また、全国的に進行する少子高齢化による人口構造の変化、さらに、新型コロナウイルス感染拡大がもたらしたライフスタイルや価値観の多様化等により、自然環境、経済、暮らしにおいて、大きく変化しています。

このような社会経済情勢の変化を時代の潮流として的確に捉え、地域課題や市民ニーズに柔軟に対応し、まちの魅力を高めていくため、令和６年度（２０２４年度）からスタートする「第３期オーガニックなまちづくりアクションプラン」では、「オーガニックなまちづくり」が新たなステージへと踏み出す重要な視点として、「きさらづ地域循環共生圏の創造」を掲げ、経済・環境・社会の三側面の統合的向上をめざし、より多くの市民をはじめ、市内外の事業者、各種団体等の皆様との協働・共創による「循環の輪」を広げる取組を進め、「ＳＤＧｓ未来都市」としての役割も担ってまいりますので、皆様のご理解と積極的なご参画をお願い申し上げます。

令和６年３月

木更津市長　渡辺芳邦

目　　次

第１章　アクションプランの策定について 3

１－１　アクションプラン策定の経緯と目的 4

１－２　上位関連計画等との関係 5

１－３　計画期間 6

第２章　第２期アクションプランの評価 7

２－１　第２期アクションプラン取組の評価 8

１　経済循環を高める食×農プロジェクト 8

２　木更津発 脱炭素化プロジェクト 11

３　支え合いによる防災・減災プロジェクト 13

第３章　第３期アクションプランの構成 15

３－１　木更津市のまちづくりビジョン 16

１　あるべきまちの姿 16

２　「きさらづ未来ビジョン」提言書 18

３－２　推進する３つのプロジェクト 20

３－３　第３期アクションプランで取り組む地域課題 20

１　経済面で取り組む課題 20

２　環境面で取り組む課題 22

３　社会面で取り組む課題 26

３－４　地域循環共生圏の視点から三側面をつなぐ統合的取組 28

３－５　３つのプロジェクトの相関図（地域版マンダラ） 30

１「きさらづ地域循環共生圏の創造」に向けた意見交換会の検討内容を踏まえ作成した木更津市マンダラ 30

２「きさらづ地域循環共生圏の創造」に向けた意見交換会の検討内容を踏まえ作成した取組の体系図 31

３－６　推進体制 31

３－７　進行管理 34
第４章　各プロジェクトの推進計画 35
４－１　経済循環を高める食×農プロジェクト 36
１　基本的な方向性 36
２　地域循環共生圏の視点 38
３　施策及び取組 39
４－２　木更津発 脱炭素化プロジェクト 52
１　基本的な方向性 52
２　地域循環共生圏の視点 54
３　施策及び取組 55
４－３　支え合いによる防災・減災プロジェクト 70
１　基本的な方向性 70
２　地域循環共生圏の視点 72
３　施策及び取組 73
第５章　附属資料 89
５－１　木更津市 人と自然が調和した持続可能なまちづくりの推進に関する条例 90
５－２　第３期オーガニックなまちづくりアクションプラン策定方針 92
５－３　用語解説 95
５－４　ＳＤＧｓ 102
１　ＳＤＧｓの１７のゴールと自治体行政の果たし得る役割 102

第１章　アクションプランの策定について

１－１　アクションプラン策定の経緯と目的

本市では、平成２８年（２０１６年）１２月に「木更津市人と自然が調和した持続可能なまちづくりの推進に関する条例（通称「オーガニックなまちづくり条例」）」を施行するとともに、「第１期オーガニックなまちづくりアクションプラン（以下「第１期アクションプラン」という。）」を策定し、オーガニックなまちづくりの取組の方向性を地域社会を構成する多様な主体と共有することにより、市民のチャレンジが育まれ、人・もの・文化が循環する自立した地域づくりに向け、オーガニックアクションをスタートさせました。

「第１期アクションプラン」の計画期間４年間では、市民や市民活動団体等との協働を進めるため、市民活動支援センターの設置や協働のまちづくり活動支援事業の創設、また、地区まちづくり協議会の設立を支援しました。

また、地産地消など域内循環を促進し、環境に配慮した事業活動や暮らし方を推進するため、有機米の生産促進や有機米を使用した学校給食の提供、また、電子地域通貨アクアコインの導入や普及推進に取り組みました。

さらに、多様な暮らし方や働き方に向けた環境を整備するため、子育て世代包括支援センター「きさらづネウボラ」を設置し、妊娠期から出産、子育てに関する相談や情報提供などの支援を行うとともに、移住・定住の相談窓口を設置しました。

「第２期オーガニックなまちづくりアクションプラン（以下「第２期アクションプラン」という。）」では、ＳＤＧｓの目標年次である令和１２年（２０３０年）のあるべきまちの姿として、「自然に寄り添い、学び、経済が循環する自立した共生社会」の構築を掲げ、時代の潮流や本市を取り巻く環境の変化に的確に対応していくため、「経済循環を高める 食×農プロジェクト」、「木更津発 脱炭素化プロジェクト」、「支え合いによる 防災・減災プロジェクト」の３つのプロジェクトを推進し、オーガニックなまちづくりのステップアップに取り組みました。

計画期間の４年間で、市民をはじめ、多くの方々が魅力あるまちづくりに向けた交流の輪を広げることにより、地産地消な暮らしの定着、安心・安全でおいしい木更津ブランドの確立、まちのCO_2削減、災害時の安心・安全の確保に向けた取組において、進捗を図ることができました。

今後、この流れを加速化するため、令和１２年（２０３０年）を目標年次とするあるべきまちの姿の実現に向け、人と自然の調和をデザインし、経済・環境・社会の三側面の自律的好循環を生み出す「第３期オーガニックなまちづくりアクションプラン（以下「第３期アクションプラン」という。）」を策定し、市民のネットワークを強化しながら、必要な取組を重点的に推進します。

「オーガニック」の3つの概念と定義

ORGANIC CITY KISARAZU 未来につながるまち

3つの概念

自立	地域を構成する多様な主体が、それぞれのできることを自ら考え、行動すること
循環	人の知恵、地域産物、エネルギーなど様々な資源が地域内をめぐること
共生	自然とともに生きることや、性別や立場などの違いをお互いに認め合い、支え合い、生きていくこと

「オーガニック」とは（定義）

持続可能な未来を創るため、地域、社会、環境等に配慮し、主体的に行動しようとする考え方

「オーガニックなまちづくり」とは（定義）

オーガニックをまちづくりの視点として、地域社会を構成する多様な主体が一体となり、本市を、人と自然が調和した持続可能なまちとして、次世代に継承しようとする取組

出典：木更津市第３次基本計画

１－２　上位関連計画等との関係

第３期アクションプランは、第３次基本計画や第３期まち・ひと・しごと創生総合戦略を補完する最新の計画として、あるべきまちの姿の実現に向け、戦略的な取組を掲げます。

また、本市が取り組むオーガニックなまちづくりは、ＳＤＧｓとめざす方向性は一致しています。

令和５年（２０２３年）５月には、市民をはじめ、多くの方々のまちづくりに向けた取組が評価され、内閣総理大臣から、「ＳＤＧｓ未来都市」に選定されたことから、市民、団体、企業等とのパートナーシップのもと、持続可能なまちの構築に向けた取組を加速化させることで、ＳＤＧｓの達成に貢献します。

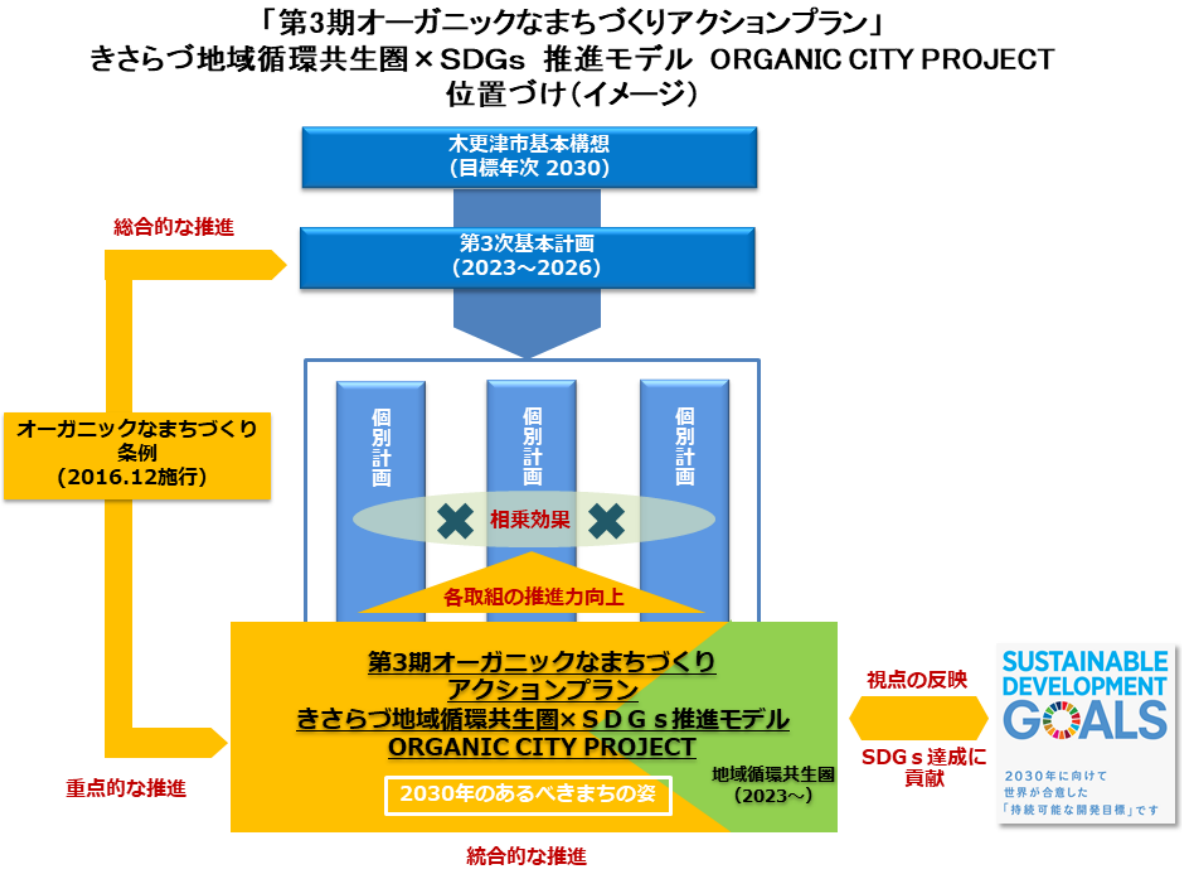

１－３　計画期間

第３次基本計画や第３期まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間は、ともに令和５年度（２０２３年度）～令和８年度（２０２６年度））の取組の方向性を反映させる観点から、計画期間は、令和６年度（２０２４年度）から令和９年度（２０２７年度）までの４年間とします。

第２章　第２期アクションプランの評価

２－１　第２期アクションプラン取組の評価

第２期アクションプランでは、ＰＤＣＡのマネジメントサイクル（Ｐｌａｎ 計画 → Ｄｏ 実行 → Ｃｈｅｃｋ 点検・評価 → Ａｃｔｉｏｎ 見直し・改善）に則して各年度の達成状況を評価するため、各プロジェクトにプロジェクト指標と取組指標を設定した上で、計画の目標達成に向けた取組を推進しました。

１　経済循環を高める食×農プロジェクト

⑴　プロジェクト目標

地産地消な暮らしの定着

指標名	2023 年度（目標）	2023 年度(実績)
木更津産農産物や農産物加工品を意識して購入する人の割合	６０．０%	６０．０%

※　2023 年度（実績）は、2023 年 12 月末時点の数値。（以下同様）

安心・安全でおいしい木更津ブランドの確立

指標名	2023 年度（目標）	2023 年度(実績)
環境に配慮した農業に取り組む生産者数	４０人	５０人

※有機ＪＡＳ認証又は千葉県エコファーマー認定を取得した生産者数

⑵　取組の評価

①　市民、団体、企業等にご協力をいただき、環境に配慮した食生活の推進や学校給食における有機米の提供をはじめとした地産地消の推進、家庭・地域・学校が連携した木更津ならではの食農教育の推進など、市民一人ひとりの「食」を選択する力を育む取組を進めました。

プロジェクトの成果指標として設定した「木更津産農産物や農産物加工品を意識して購入する人の割合」は、目標値を達成しました。

②　令和４年度（２０２２年度）から令和８年度（２０２６年度）までを計画期間とする「食育推進計画」及び「食育推進アクションプラン」を策定し、木更津市食育推進協議会を組織する関係団体等が主導的に計画を推進しています。

③　農業従事者の高齢化や担い手不足、それに伴う耕作放棄地の増加、また、有害鳥獣による農作物被害の増加や度重なる自然災害の発生等農業を取り巻く課題に対し、環境問題や安心・安全な食への意識の高まりを背景に有機農業を推進するとともに、有機ＪＡＳ認証取得の促進や道の駅「木更津　うまくたの里」の木更津産農林水産物を使用した新商品開発など農産物の付加価値向上を図りました。

　合わせて、６次産業化の推進により、農産物のブランド化による農業経営の安定化や新規就農者の増加につなげました。

　プロジェクトの成果指標として設定した「環境に配慮した農業に取り組む生産者数」は、目標値を達成しました。

④　電子地域通貨アクアコインに関し、加盟店数、利用金額、加盟店間取引コイン数を取組指標として設定し、普及促進に取り組みました。

　取組指標は目標値の達成には至りませんでしたが、いずれの数値も増加し、域内経済の好循環に寄与することができました。

⑶　推進した取組と取組指標の達成状況

各取組で設定した目標値に対する達成状況は、１０の取組中７つの取組となっています。

プロジェクト目標	施　　策	取　　組	区分
地産地消な暮らしの定着	１　食育の推進	⑴　学校給食の地産地消の推進	○
		⑵　有機米を使用した学校給食の提供	○
		⑶　地域食材に親しむ機会の醸成	○
		⑷　食育の啓発	○
	２　域内消費の拡大	⑴　アクアコインの普及促進	
安心・安全でおいしい木更津ブランドの確立	３　環境保全型農業の推進	⑴　有機米の生産促進	○
		⑵　有機農業の推進	○
		⑶　ＩＣＴを活用した鳥獣被害対策	○
	４　産業・創業支援の充実	⑴　６次産業化の推進	
		⑵　らづ－Ｂｉｚ支援の充実	

※　目標値を達成した取組は、「区分」欄に○印を付している。

２　木更津発 脱炭素化プロジェクト

⑴　プロジェクト目標

まち全体でＣＯ$_2$の排出削減に向けて

森里川海とつながるライフスタイルを取り戻す

指標名	2023 年度（目標）	2023 年度(実績)
本プロジェクト実施によるＣＯ$_2$削減量	54,212.80 t-CO$_2$	1,769.20 t-CO$_2$

※プロジェクト目標及び取組指標で掲載するＣＯ$_2$削減量は、環境部の算出。

⑵　取組の評価

①　脱炭素化に向けて各取組を推進しましたが、プロジェクトの成果指標として設定した「プロジェクト実施によるＣＯ$_2$削減量」は、目標値の達成には至りませんでした。

②　エネルギーの地産地消に向けた公共施設への再生可能エネルギーの導入については、ＰＰＡ事業等により、事業者と連携し１５施設で導入しましたが、施設の老朽化等のため、予定していた施設への設置が進みませんでした。

　また、地域電力会社の設立については、電力の需給バランスにより市場価格の変動リスクが生じることから、導入の判断には至っていません。

③　循環型社会の形成に向けた取組については、生ごみ処理機を購入し、設置した市民に対し、その費用の一部を助成することにより、各家庭のごみ排出量の抑制に取り組むとともに、リサイクルフェアや出前講座の開催等により、ごみの発生回避（Ｒｅｆｕｓｅ：リフューズ）・発生抑制（Ｒｅｄｕｃｅ:リデュース）・再使用（Ｒｅｕｓｅ：リユース）・再資源化（Ｒｅｃｙｃｌｅ:リサイクル)の４Ｒの推進に向け、啓発事業に取り組みました。

④　エコライフスタイルの推進については、令和４年度（２０２２年度）から市内小学５年生向けの「めざせ！ゼロカーボンシティポスターコンクール」を開始するなど、新たに地球温暖化に関する環境教育・環境学習に取り組みました。

　市の職員を対象に行っているエコ通勤については、取組を市内の事業所に広げる計画でしたが、実施には至っていません。

⑤　自然資本の保全・活用については、計画期間中に森林所有者への整備の意向確認を進めるとともに、市民活動団体が実施する盤洲干潟のクリーン作戦への支援、サイクルツアーの開催など、豊かな自然に触れあいながら保全活動につなげました。

⑶　推進した取組と取組指標の達成状況

各取組で設定した目標値に対する達成状況は、１１の取組中３つの取組となっています。

プロジェクト目標	施　　策	取　　組	区分
まち全体でCO_2の排出削減に向けて	１　エネルギーの地産地消の推進	⑴　公共施設への再生可能エネルギーの導入	
		⑵　自立・分散型エネルギー社会の構築	
		⑶　住宅用再エネ・省エネ設備の導入支援	
	２　循環型社会の形成	⑴　ごみ減量化の推進	
		⑵　４Ｒの啓発	○
	３　エコライフスタイルの推進	⑴　クールチョイスの啓発	○
		⑵　エコドライブの推進	
		⑶　エコ通勤の推進	
森里川海とつながるライフスタイルを取り戻す	４　自然資本の保全・活用	⑴　森林の保全・活用	
		⑵　干潟の保全・活用	○
		⑶　自然の景観活用	

※　目標値を達成した取組は、「区分」欄に○印を付している。

３　支え合いによる防災・減災プロジェクト

⑴　プロジェクト目標

災害時に向けた安心・安全の確保

指標名	2023 年度（目標）	2023 年度(実績)
市が取り組む「防災対策」の市民満足度	４０．０％	２４．２％

⑵　取組の評価

①　市民一人ひとりの防災意識の向上や自治会、地区まちづくり協議会、自主防災組織等との相互支援による自助・共助の防災体制の確立をめざし、各取組を推進しましたが、プロジェクトの成果指標として設定した「市が取り組む「防災対策」の市民満足度」は、目標値の達成には至りませんでした。

②　市の総合防災訓練に合わせ、市内全地域で自主防災訓練が行われました。また、「きさらづ防災フェスタ」の開催や出前講座の実施等による啓発に取り組みました。

③　避難対策として、避難行動要支援者の世帯別避難カルテや防災ハザードマップを整備するとともに、避難所開設用品や災害用備蓄用品の拡充に取り組みました。

④　災害時における無人航空機等による被害状況把握や被災者支援、一時避難施設、物資供給などに連携して取り組む様々な企業等と、計画期間中に２３件の災害時応援協定を新たに締結しました。

⑤　地域防災力の強化に向けた、千葉県防災対策コーディネーターの育成、地区まちづくり協議会による避難所運営マニュアルの作成については、進捗を図ることはできましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、取組指標は目標値の達成には至っていません。

⑥　福祉避難所については、計画期間中の新たな施設の確保には至っていません。

⑶　推進した取組と取組指標の達成状況

各取組で設定した目標値に対する達成状況は、１５の取組中６つの取組となっています。

プロジェクト目標	施　　策	取　　組	区分
災害時に向けた安心・安全の確保	１　防災意識の向上	⑴　防災リーダーの育成	
		⑵　防災訓練の実施	○
	２　災害弱者への支援	⑴　世帯別避難カルテの整備・運用	○
		⑵　福祉避難所の確保	
	３　共助の仕組みの構築	⑴　避難所運営マニュアルの作成支援	
		⑵　自主防災組織への支援	
		⑶　地区まちづくり協議会への支援	
	４　企業・団体等との連携促進	⑴　企業等との連携	○
		⑵　災害発生時の米提供者の登録制度の実施	
		⑶　災害用井戸提供者の登録制度の実施	
		⑷　市民活動団体とのネットワークの構築	
	５　市の災害対応レベルの向上	⑴　市職員の防災意識向上	
		⑵　防災ハザードマップの整備・運用	○
		⑶　情報発信の強化	○
		⑷　まちづくりへの防災・減災の強化	○

※　目標値を達成した取組は、「区分」欄に○印を付している。

第３章　第３期アクションプランの構成

３－１　木更津市のまちづくりビジョン

１　あるべきまちの姿

第３期アクションプランは、第２期アクションプランの取組を引き継ぎ、令和１２年（２０３０年）のあるべきまちの姿として、「自然に寄り添い、学び、経済が循環する自立した共生社会」の構築に向け取り組み、日本初の「オーガニックシティ」の確立をめざします。

〈あるべきまちの姿〉

令和１２年（２０３０年）を目標年次とする本市の基本構想に掲げる将来都市像「魅力あふれる　創造都市　きさらづ　～東京湾岸の人とまちを結ぶ　躍動するまち～」の実現は、市民と行政が協働で取り組む「まちづくりの目標」です。

また、この将来都市像の実現に向け、まちづくりの一つの方向性を示したものが、「あるべきまちの姿」です。

本市は、都心に近接していながら、豊かな自然環境や歴史的・文化的資産などに恵まれるとともに、交通利便性が高い地域であり、広域交流拠点都市として高いポテンシャルを有しています。

一方で、地球温暖化など地球環境問題の深刻化や国際情勢の不安定化、また、食料安全保障上のリスク、さらに、全国的に進行する人口減少・少子高齢化などの人口構造の変化等、経済・自然環境・暮らしにおいて、私たちは、乗り越えなければならない様々な課題に直面しています。

また、新型コロナウイルス感染症の流行により、モノの豊かさから心の豊かさを重視する価値観へとシフトする動きがみられます。

このような時代の大きな変革期にあっても、様々な課題に柔軟かつしなやかに適応していくためには、改めて、豊かな自然がもたらす様々な恵みによって、私たちの生活が支えられていることを意識し、自然と共生していくことの大切さを十分理解した上で、多様な地域資源を最大限活用した産業の創出や地域のブランド化等に取り組み、地域経済の好循環につなげていくことが重要です。

また、市民同士が多様性を認め合い、支え合いながら、生きがいと幸せを実感し暮らすことができる木更津らしい豊かさの確立に向け、様々な取組を推進する必要があります。

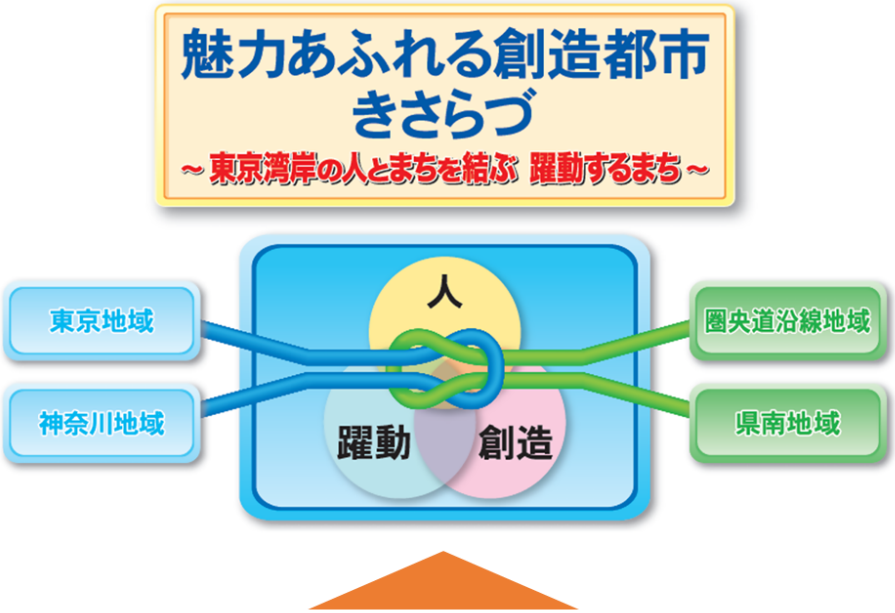

＜あるべきまちの姿（まちづくりの一つの方向性）＞

自然に寄り添い、学び、経済が循環する自立した共生社会

オーガニックなまちづくり
（市民のチャレンジが生まれ、人・もの・文化が循環する自立した地域づくり）
の推進

２　「きさらづ未来ビジョン」提言書

本市は、令和４年（２０２２年）１１月３日に市制施行８０周年という大きな節目を迎えました。

この記念すべき年に、１００周年を迎える令和２４年（２０４２年）を見据え、「木更津市がどのようなまちであったらいいのか」、まちの未来像とその実現に向けた道筋を描き、市民と共有し、市民主体のまちづくりを新たにスタートさせるため、木更津市制施行８０周年記念事業実行委員会が「きさらづ未来会議」を開催しました。

この取組に共感した４２人の市民が、今よりも良い未来にしたいという、チャンス溢れる木更津への期待感を持って、ワークショップを通じて７つの未来ビジョンを取りまとめ、市長へ提言書を提出しました。

市では、経済や資源の「循環」、自然や環境との「共生」、循環と共生の上に成り立つ社会的な「自立」に向けた取組を市民、団体、企業等とともに推進することで、令和１２年（２０３０年）の「あるべきまちの姿」、また、令和２４年（２０４２年）の市制施行１００周年に向けた「きさらづ未来ビジョン」の実現につなげていきます。

令和２４年（２０４２年）のあるべきまちの姿（市制施行１００周年）

「きさらづ未来ビジョン」提言書（抜粋）

ビジョンテーマ１　　人のつながりがあるまち

ビジョンテーマ２　　自然とともにあるまち

ビジョンテーマ３　　人を呼ぶ魅力のあるまち

ビジョンテーマ４　　誰もが安心して暮らせるまち

ビジョンテーマ５　　子ども・若者が育つ環境のあるまち

ビジョンテーマ６　　わくわくして暮らせるまち

ビジョンテーマ７　　生活が便利なまち

7つのビジョンの相関図

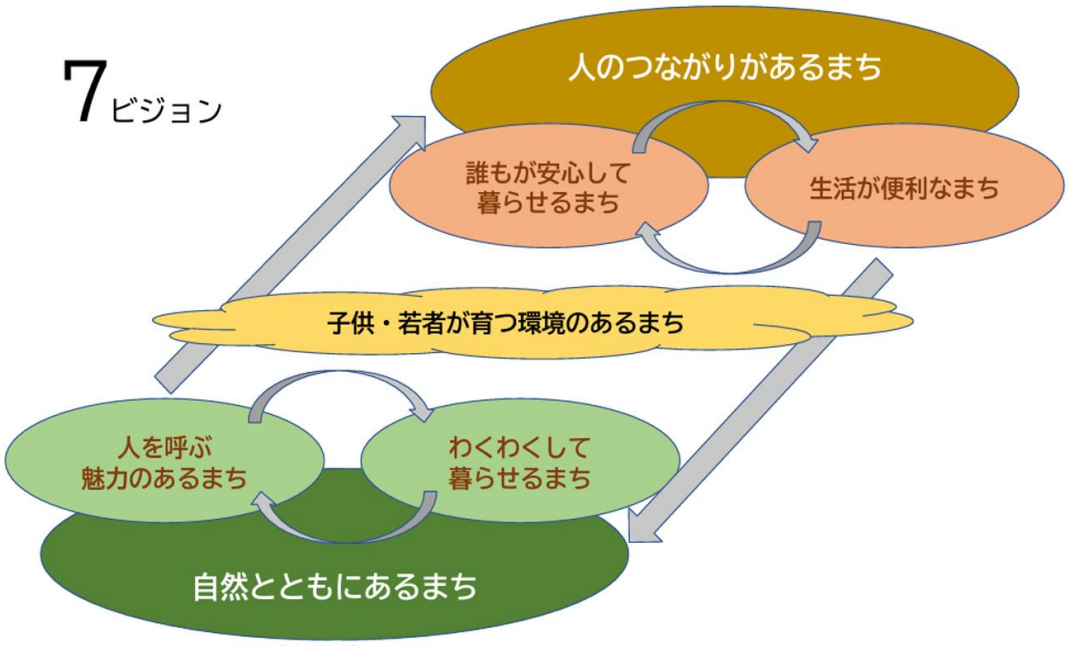

３－２　推進する３つのプロジェクト

令和１２年（２０３０年）のあるべきまちの姿として、「自然に寄り添い、学び、経済が循環する自立した共生社会」の構築に向け、第３期アクションプランでは、第２期アクションプランで根づいた意識や取組を引き継ぐとともに、地域における「経済」、「環境」、「社会」の三側面の統合的向上を図る地域循環共生圏の創造に向け、引き続き、「経済循環を高める食×農プロジェクト」、「木更津発 脱炭素化プロジェクト」、「支え合いによる防災・減災プロジェクト」の３つのプロジェクトを推進します。

また、第３期アクションプランの名称は、「きさらづ地域循環共生圏×ＳＤＧｓ推進モデル ＯＲＧＡＮＩＣ　ＣＩＴＹ　ＰＲＯＪＥＣＴ」とします。

３－３　第３期アクションプランで取り組む地域課題

地域課題の解決に向けた取組については、第３次基本計画や各個別計画等の方向性に基づき推進していますが、第３期アクションプランは、オーガニックなまちづくりを推進するための行動計画として、第２期アクションプランの取組結果を踏まえ、今後４年間に重点的に取り組む「経済」、「環境」、「社会」の三側面における地域課題を改めて整理します。

１　経済面で取り組む課題

⑴　農業の振興

○　本市は恵まれた自然環境と都心部への交通利便性に優れており、県下でも有数の近郊農業地域となっていますが、高齢化や担い手不足により農業従事者が減少しており、新規就農者や後継者の確保・育成が急務となっています。

○　農業は、自然環境の保全、里山の景観形成や水源かん養等の多面的な機能を担う役割を有しており、その機能が将来にわたり持続的に発揮できるよう農業環境の整備に取り組む必要があります。

○　新鮮で安心・安全な農産物の供給を支援し、地産地消を推進するとともに、農産物のブランド化を確立し、有機ＪＡＳ認証取得など農作物の付加価値向上を図り、農業経営の安定化につなげることが重要です。

○　日本は、多くの原材料や穀物等を輸入で賄っているため、輸入物価や企業物価が国際商品市況の変動を強く受けることとなります。

海外依存により生じるリスクから市民生活や経済活動への影響を最小化する対策に取り組む必要があります。

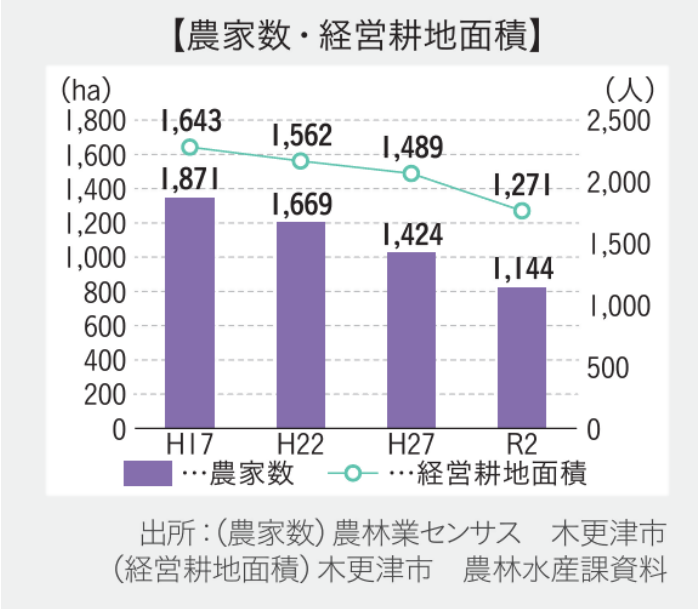

出典：木更津市第３次基本計画

⑵　地域経済の好循環

○　近年ではオンラインショップなど生活地域外からの購買機会の増加により、地域内における経済循環が難しくなってきています。

また、原材料価格の高騰等により、中小企業は厳しい経営環境にあります。

○　商店街では、後継者問題、空き店舗の増加や郊外に立地する大型店との競争などの課題を抱えています。

○　地域外への資金流出を抑え、地域内の流通を活性化する必要があります。

○　地域経済の基盤であり、地域の雇用を担う中小企業の創業、経営安定、事業拡大、経営革新を支援する必要があります。

○　大型商業施設や観光関連施設等を訪れる観光客の市内の観光スポットへの回遊性を高め、地域経済の活性化につなげていく必要があります。

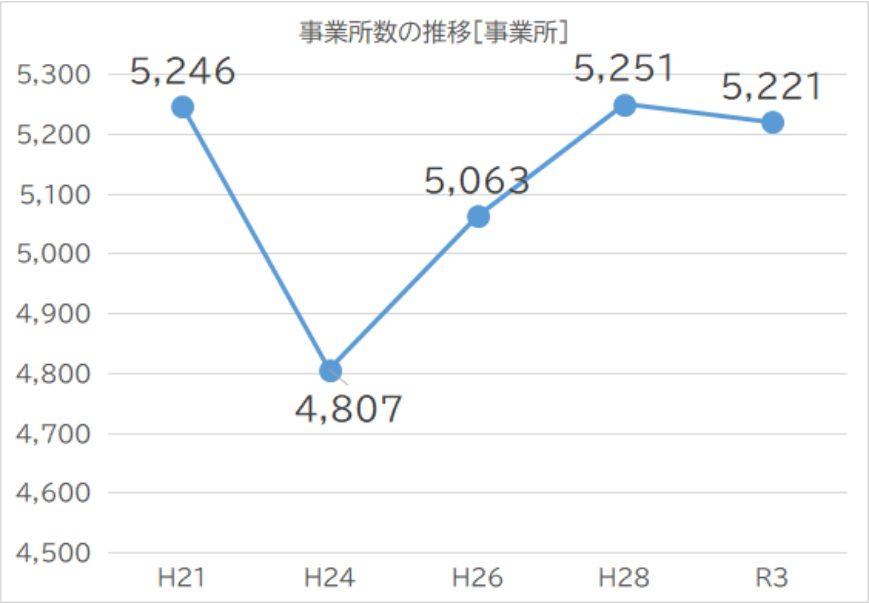

出典：総務省「経済センサス－基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス－活動調査」

2　環境面で取り組む課題

⑴　地球温暖化対策

○　地球温暖化により海面水位の上昇が予測されており、年平均気温の上昇、年間降水量の増加等も予測されるなど、市民の生活環境に深刻な影響をもたらす可能性があり、環境への負荷低減に向けた取組が喫緊の課題となっています。

○　地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を市民・事業者・市が一体となって進めていく必要があります。

○　豊富な自然資源を活用した太陽光などの再生可能エネルギーの家庭・事業所・公共施設への積極的な導入に取り組むとともに、エコライフスタイルの定着に向け、「ゼロカーボンアクションの実践」、「脱炭素なまちづくり」、「自立・分散型エネルギー社会の形成」、「ごみの減量・資源化の推進」、「温室効果ガス吸収源の確保」を推進する必要があります。

出典：木更津市環境政策課資料

⑵　資源循環の推進

○　社会経済活動の進展や国民のライフスタイルは、資源の大量消費や廃棄物の大量発生、海洋プラスチックごみによる地球規模の環境汚染など、様々な環境問題を引き起こしています。

○　本市のごみ排出量は、減少傾向ですが、リサイクル率は、横ばいとなっています。

○　環境への負荷低減に向け、市民や事業者とともに、食品ロス削減をはじめ、ごみの発生抑制に取り組むとともに、ライフスタイルの見直しや生産販売事業者への啓発を図り、ごみの発生回避（Ｒｅｆｕｓｅ：リフューズ）・発生抑制（Ｒｅｄｕｃｅ:リデュース）・再使用（Ｒｅｕｓｅ：リユース）・再資源化（Ｒｅｃｙｃｌｅ:リサイクル)の４Ｒを推進する必要があります。

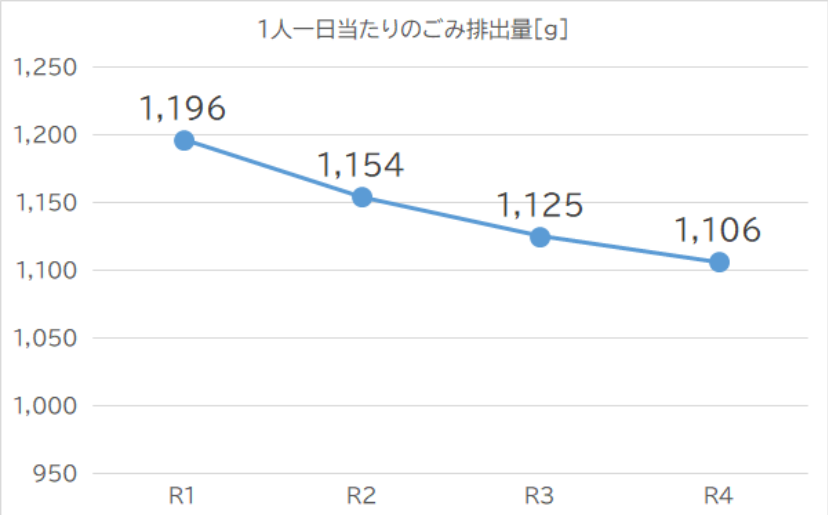

出典：木更津市第２次基本計画進行管理

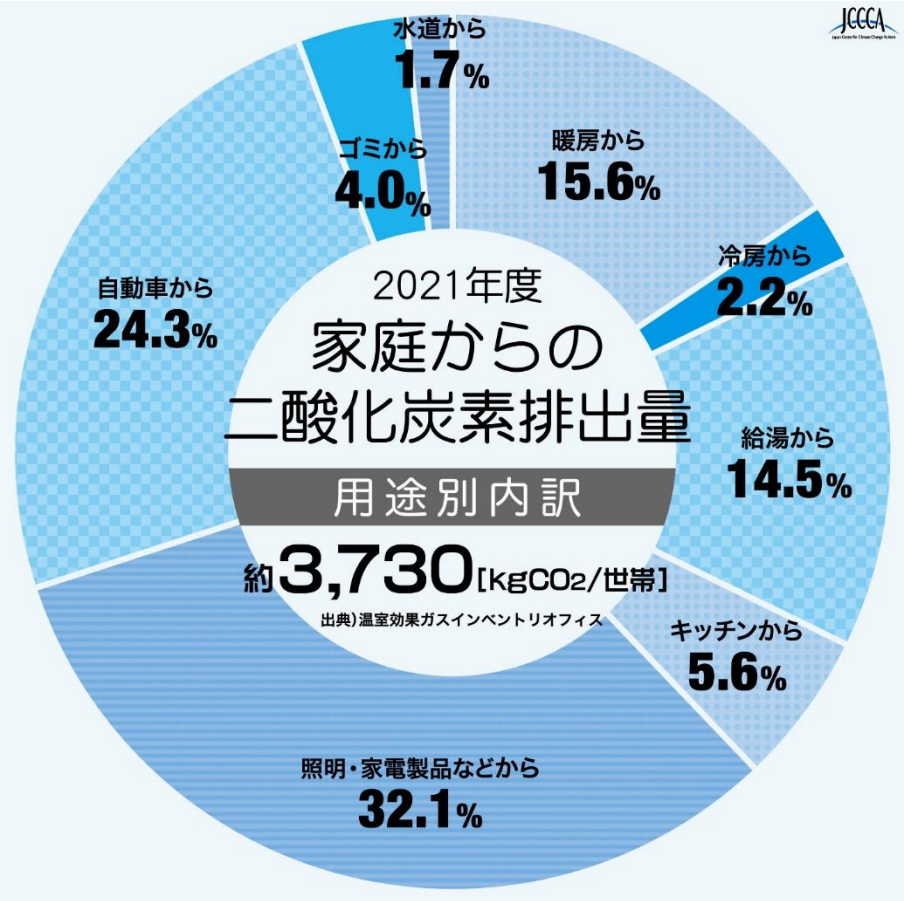

出典）温室効果ガスインベントリオフィス

⑶　自然環境・生活環境の保全

○　本市は、豊かな自然景観をはじめ、多様な生き物が棲む自然環境など、多彩な自然資源に恵まれています。

　特に、小櫃川河口から広がる盤洲干潟は、東京湾に現存する最大級の自然干潟であり、絶滅危惧種をはじめとした様々な生物の生息地域となっています。

　一方で、都市化の進展等により整備が行き届かない荒廃した里地里山も見受けられます。

○　近年の環境の変化に伴う生物多様性の損失は、持続可能な社会の実現に向けた地球規模の課題となっています。

○　豊かな自然に寄り添い、守り、また、再生することにより、自然と共生するとともに、人と自然の触れ合いの場を創出する必要があります。

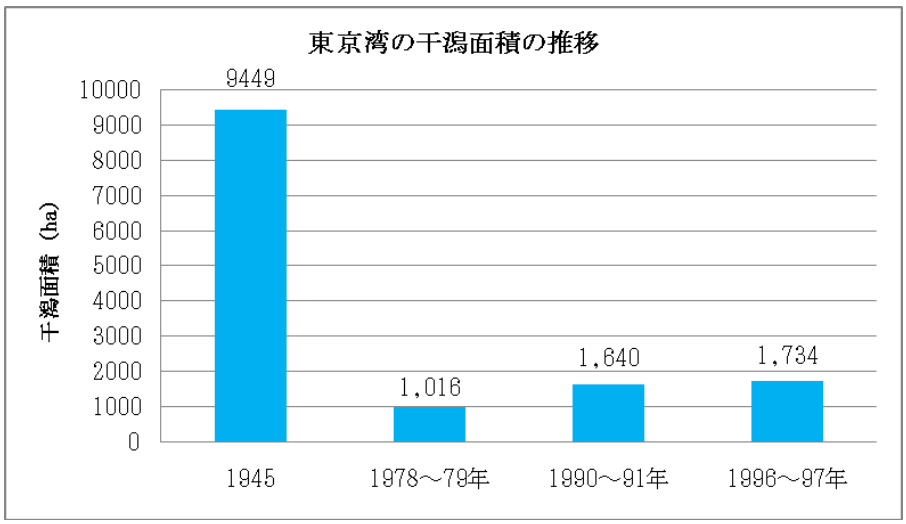

出典：環境省　第５回自然環境保全基礎調査

3　社会面で取り組む課題

⑴　防災・減災対策の充実

○　近年、地震・風水害・土砂災害などが、国内外を問わず、頻発しています。

○　首都直下地震が発生した場合には、都市機能が麻痺するなど甚大な被害が生じると予想されています。

○　平時から市、市民、地域が一体となり、防災への意識を高めるとともに、ソフト・ハード両面の防災対策を推進することが重要となります。

○　市民一人ひとりの災害への備えや自主防災組織等による共助の取組を支援することにより、地域防災力を強化し、災害による被害を最小限に抑える必要があります。

○　災害時に、情報伝達手段の多重化や災害情報の見える化を図る必要があります。

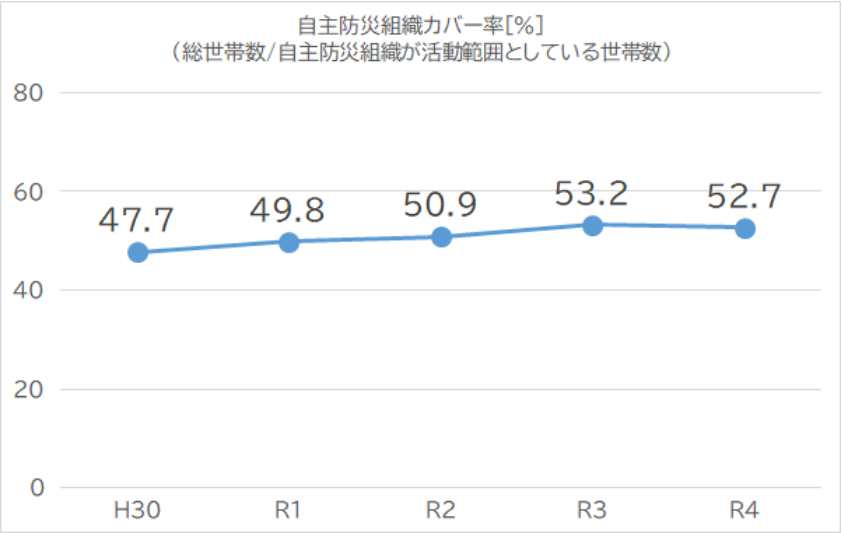

出典：木更津市第２次基本計画進行管理

⑵　地域自治の推進

○　少子高齢化の進行に加え、人々の価値観の多様化やプライバシー意識の高まりにより地域コミュニティが希薄化し、地域社会の構造は大きく変化しています。

○　地域自治の推進・充実に向け、地区まちづくり協議会が設立され活動していますが、市内全域の設立には至っていません。

○　市民自らが地域の課題を解決できる仕組みや地域社会を構成する多様な主体との協働が必要です。

○　地区まちづくり協議会の設立促進・活性化への支援や地域コミュニティの強化に取り組む必要があります。

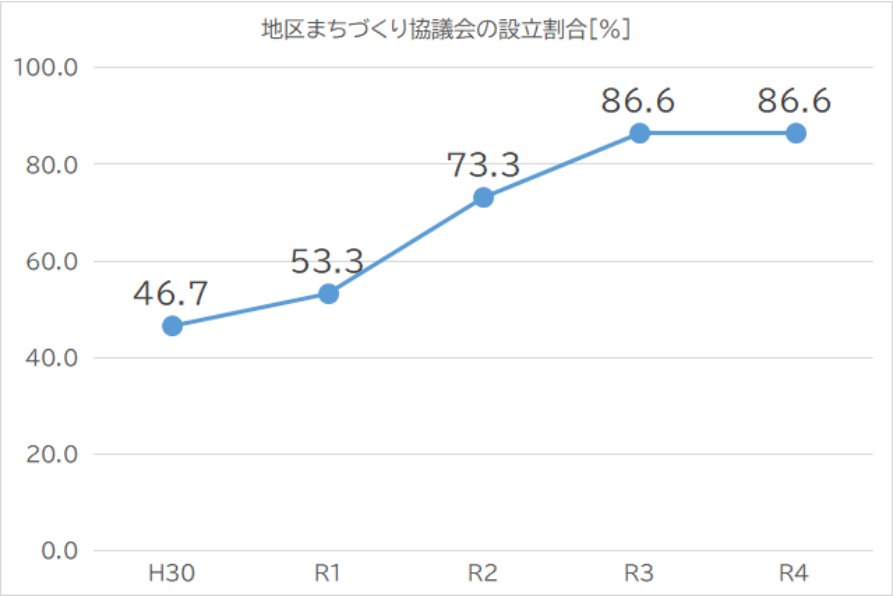

出典：木更津市第２次基本計画進行管理

３－４　地域循環共生圏の視点から三側面をつなぐ統合的取組

「地域循環共生圏」は、市民のネットワークのもと、地域資源（自然・物質・人材・資金）を活用しながら「経済」、「環境」、「社会」の統合的な向上を図りつつ、脱炭素社会の実現をめざすもので、平成３０年（２０１８年）に国の第５次環境基本計画で掲げられ、「ローカルＳＤＧｓ」とも呼ばれています。

地域の抱える課題は、地球温暖化や環境の変化に伴う生物多様性の損失など地球規模の課題から身近な生活環境問題など、「経済」、「環境」、「社会」に関わる複合的な課題に直面しており、さらに、これらの課題が複雑に絡み合っているため、個別に解決に向け取り組むことが、困難かつ非効率な場合があります。

地域循環共生圏は、三側面の統合的向上を意識し、様々な課題を複数の取組で相互に解決し合えるような「同時解決」の視点から、地域課題を深掘りし、背景・原因が同じ地域課題が複数あった場合には、それらを改善する取組を行うことで、同時解決をめざす考え方です。

本市では、第２期アクションプランに地域循環共生圏の方向性を取り入れたことから、令和２年（２０２０年）３月に、環境省の「地域循環共生圏実践地域等登録制度」に申請・登録しました。

第３期アクションプランでは、「オーガニックなまちづくり」が新たなステージへと踏み出す重要な視点として、「きさらづ地域循環共生圏の創造」を掲げ、第２期アクションプランに掲げた経済・環境・社会の三側面の取組を更に深め、持続可能な地域づくりを推進します。

「きさらづ地域循環共生圏の創造」に向けては、「ローカルＳＤＧｓ事業」を次々と生み出すための推進組織の構築と企業・団体等が経済性を伴った形で課題解決に向けた取組を創出することが重要となるため、多様な主体との連携・協働から、様々なステークホルダーと協働しながら新たな価値を創出する「共創」に取組をステップアップさせることが重要です。

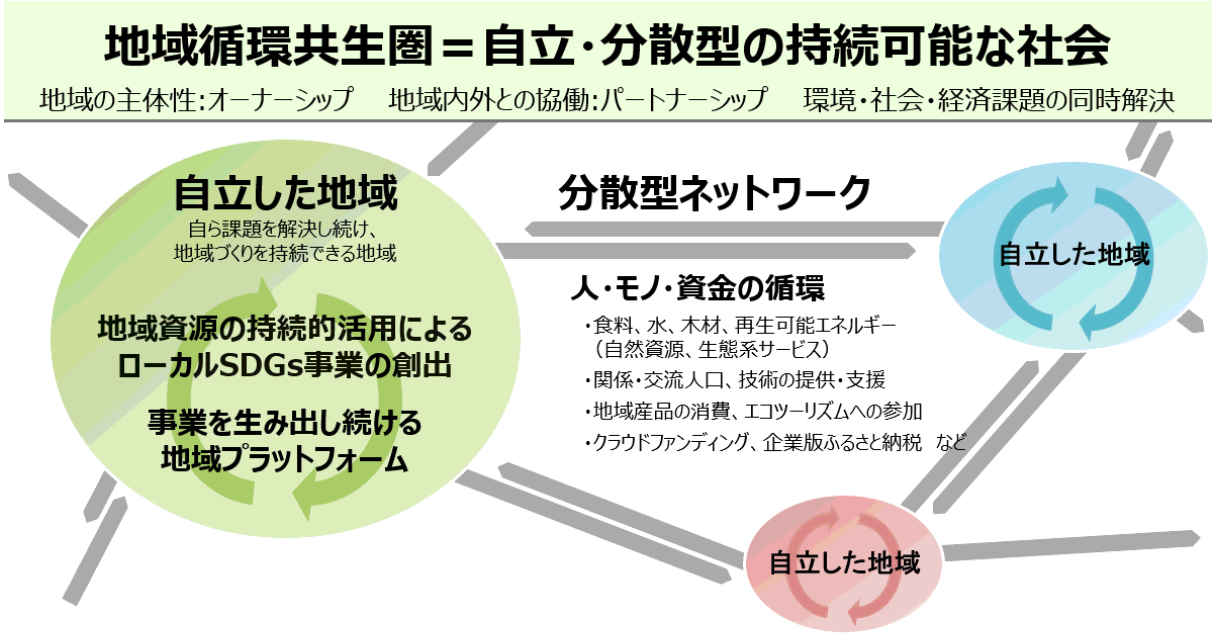

社会・経済を支える森・里・川・海＝豊かな自然環境

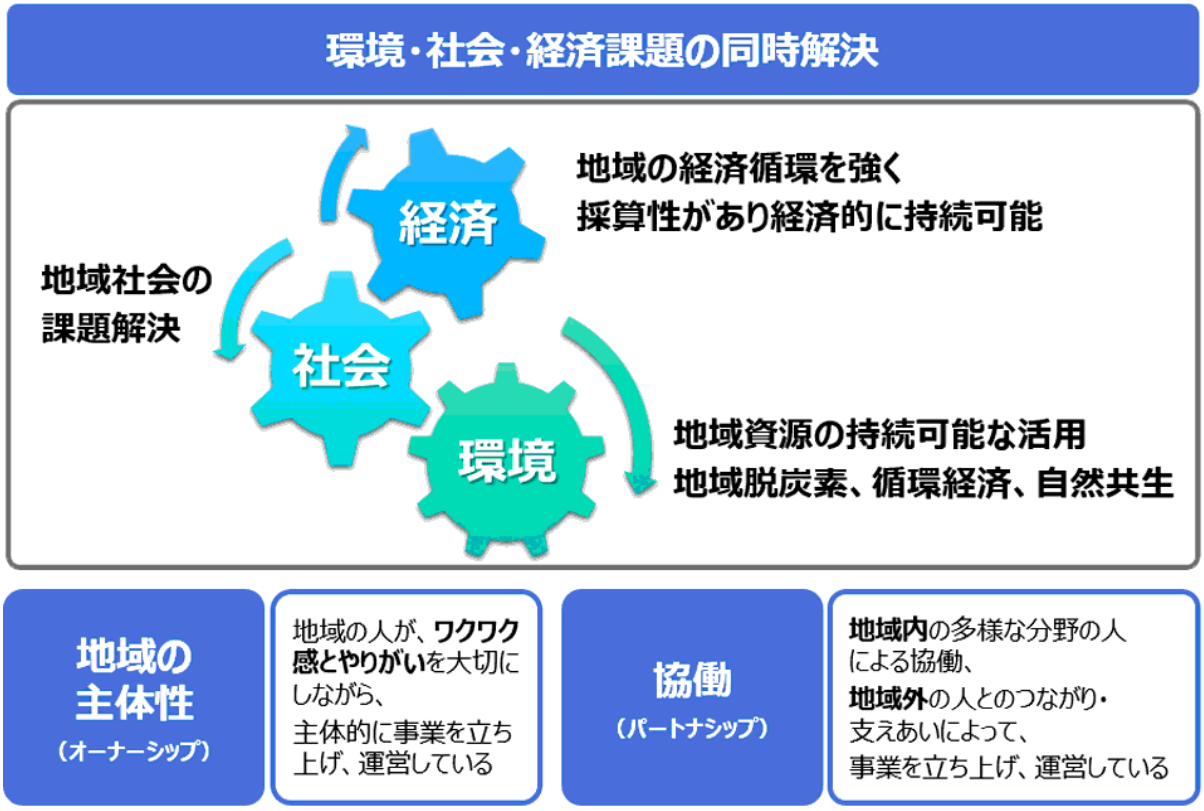

出典：環境省ホームページ

３－５　３つのプロジェクトの相関図（地域版マンダラ）

１「きさらづ地域循環共生圏の創造」に向けた意見交換会の検討内容を踏まえ作成した木更津市マンダラ

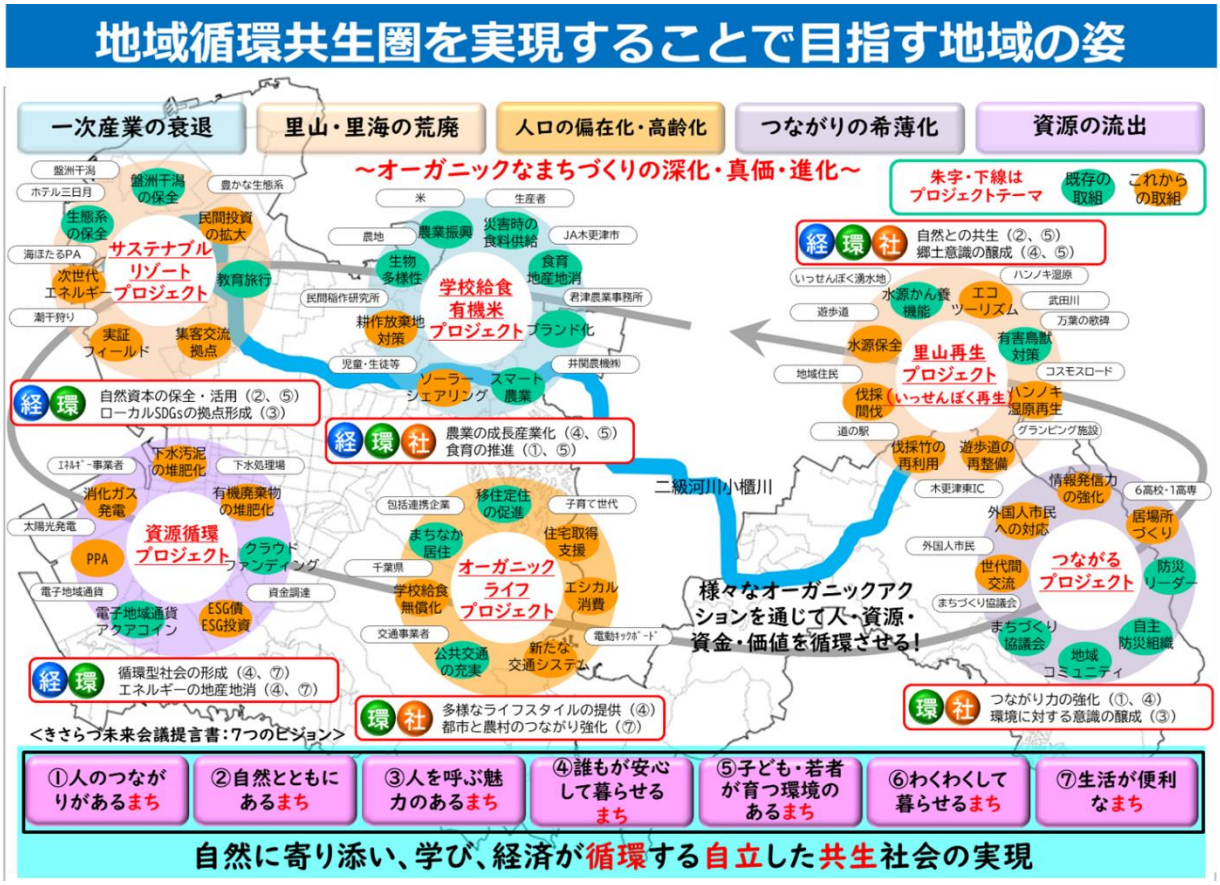

令和５年度に環境省に採択され実施した「木更津市地域循環共生圏プラットフォーム構築事業」において、木更津市が目指す２０３０年のあるべきまちの姿に向けて地域の持続力を高める視点として、５つのテーマを設け、そのテーマごとに活動されている団体や企業等のステークホルダーとなる方々に声をかけ、地域課題や考えられる「ローカルＳＤＧｓ事業」などの関係性を木更津市の地図上に落とし込んだ相関図を作成しました。

２「きさらづ地域循環共生圏の創造」に向けた意見交換会の検討内容を踏まえ作成した取組の体系図

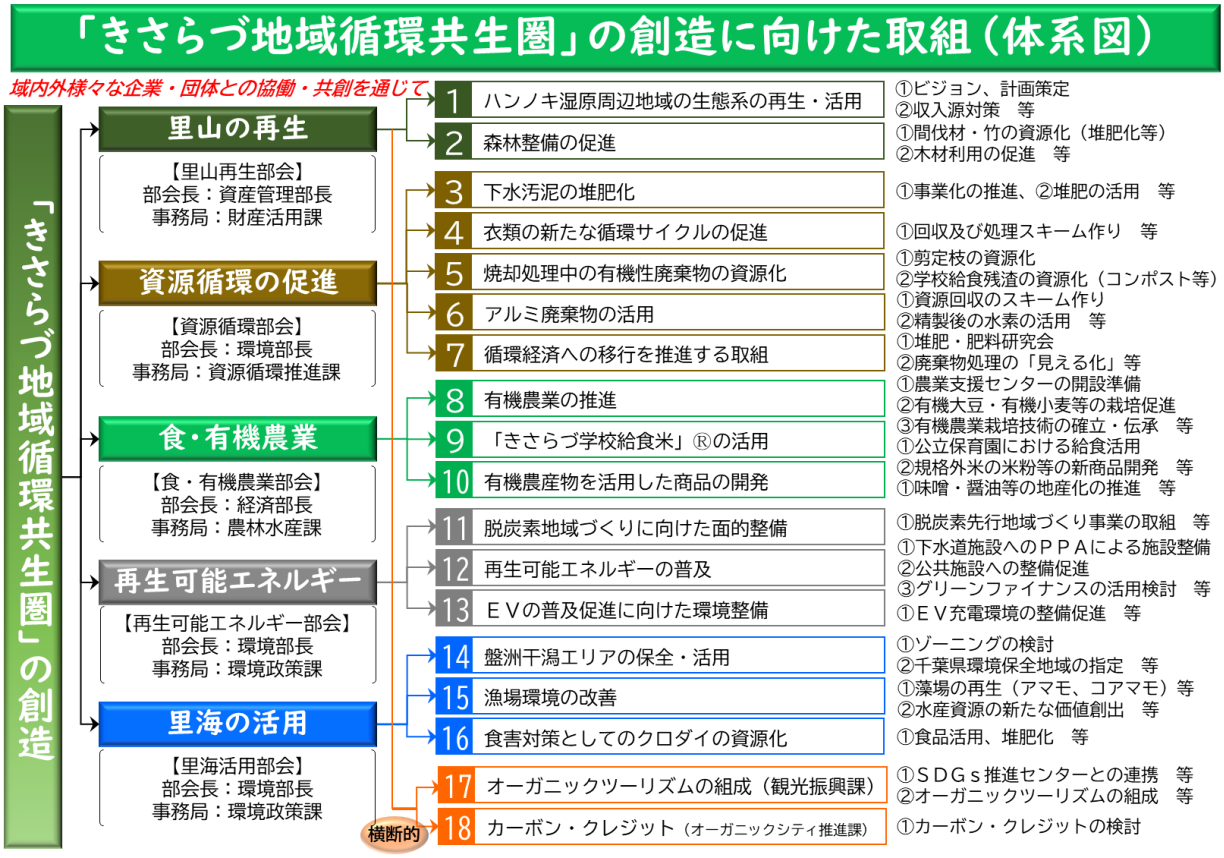

３－６　推進体制

プロジェクト目標の達成に向け、第３期アクションプランの実効性を高めるため、引き続き、プロジェクトリーダー及びプロジェクトマネージャーを設置し、市民、団体、企業等の地域内外の主体と連携を図りながら、各施策・取組を推進します。

また、「木更津市オーガニックシティプロジェクト推進協議会」内に「きさらづ地域循環共生圏の創造」に向けた取組を推進する組織を立ち上げ、持続可能な取組・事業を創出します。

１　プロジェクトリーダー

各プロジェクトの取組を進めるため、そのけん引役となる担当課をプロジェクトリーダーとして設置します。

⑴　経済循環を高める食×農プロジェクト・・・・・経済部農林水産課

⑵　木更津発　脱炭素化プロジェクト・・・・・・・環境部環境政策課
⑶　支え合いによる防災・減災プロジェクト・・・・総務部危機管理課

2　プロジェクトマネージャー

第３期アクションプラン全体の進行管理を行うため、プロジェクトマネージャーを設置し、企画部オーガニックシティ推進課が担います。

プロジェクトマネージャーは、第３次基本計画や第３期まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合を図りながら、毎年度終了後、各取組の効果検証を行い、取組の進捗状況や「木更津市オーガニックシティプロジェクト推進協議会」における意見等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うことでプロジェクトを推進します。

また、ホームページ等を活用し、第３期アクションプランの進捗状況等を広く発信することで取組の見える化を図るとともに、「オーガニックアクションパートナーズ」や「オーガニックアクション宣言企業」など地域内外の様々な主体との連携による共創関係の構築につながるよう、各プロジェクトと地域内外の主体とのマッチング支援を行います。

さらに、イベントやセミナー等を通じて、ＳＤＧｓ推進の視点からも魅力ある未来志向のまちづくりをＰＲし、オーガニックシティの認知度とブランド力を高め、関係人口のネットワーク構築につなげます。

3　木更津市オーガニックシティプロジェクト推進協議会

「木更津市オーガニックシティプロジェクト推進協議会」は、オーガニックなまちづくりを推進することで、本市独自の地域ブランドの確立をめざすことを目的として、公民が連携して活動する組織です。

この推進協議会内に、「きさらづ地域循環共生圏ネットワーク本部」を立ち上げ、多様な主体が参画し、緩やかにつながり、相互作用・相乗効果を最大限に発揮することで、協働・共創しながら地域循環共生圏づくりに取り組む場として、「地域プラットフォーム」を構築し、経済・環境・社会の三側面の取組を更に深めます。

アクションプランの推進体制図

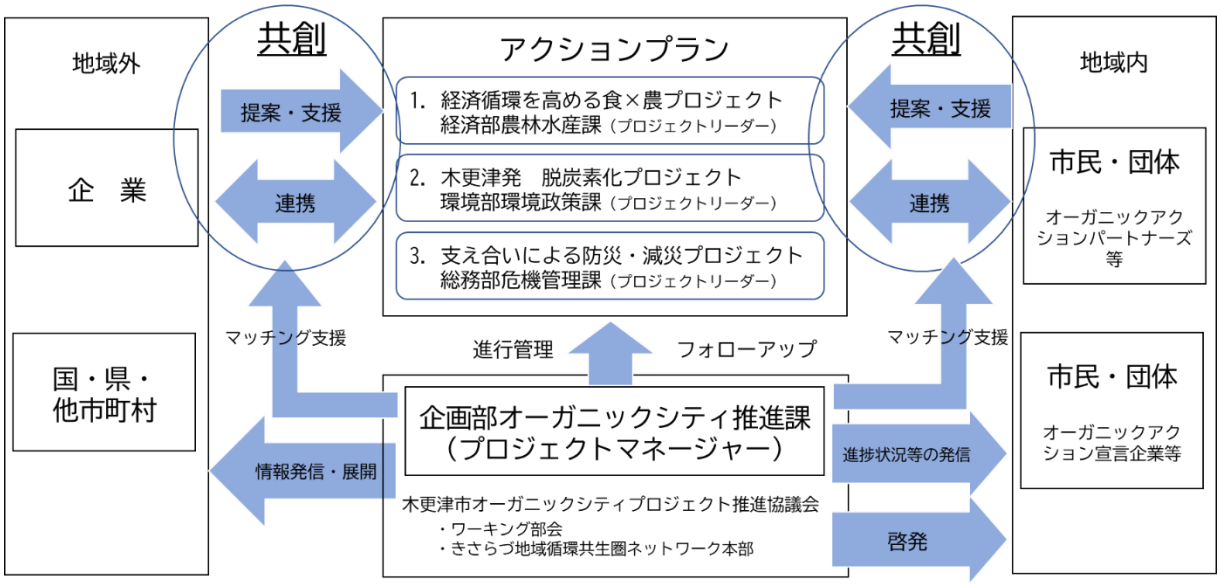

木更津市オーガニックシティプロジェクト推進協議会

木更津市オーガニックシティプロジェクト推進協議会

（名誉会長：木更津市長／会長：木更津商工会議所会頭）

① 木更津市（市長、副市長、教育長）
② 木更津商工会議所
③ 木更津市農業協同組合
④ イオンモール株式会社 イオンモール木更津
⑤ 株式会社かずさアカデミアパーク
⑥ 株式会社新昭和
⑦ 日本製鉄株式会社 東日本製鉄所　君津地区
⑧ ソニーグローバルマニュファクチャリング＆オペレーションズ株式会社 木更津サイト
⑨ 株式会社KURKKU FIELDS
⑩ 独立行政法人国立高等専門学校機構 木更津工業高等専門学校
⑪ 株式会社ジェイコム千葉　木更津局
⑫ 特定非営利活動法人木更CoN
⑬ 一般社団法人かずさ青年会議所
⑭ きさらづアグリフーズ推進協議会
⑮ 一般社団法人木更津市観光協会
⑯ 木更津市国際交流協会
⑰ 木更津市商店会連合会
⑱ 広域交流市民の会

推進協議会ワーキング部会

きさらづ地域循環共生圏ネットワーク本部

部長 → 1 里山再生部会
※検討テーマ
①ハンノキ湿原周辺地域の生態系の再生・活用、②森林整備の促進

部長 → 2 資源循環部会
※検討テーマ
①下水汚泥の堆肥化、②衣服の新たな循環サイクルの促進、③焼却処理中の有機廃棄物の資源化、④アルミ廃棄物の活用、⑤循環経済への移行を推進する取組

部長 → 3 食・有機農業部会
※検討テーマ
①有機農業の推進、②学校給食米の活用、③有機農産物を活用した商品の開発

部長 → 4 再生可能エネルギー部会
※検討テーマ
①脱炭素地域づくりに向けた面的整備、②再エネの普及、③EVの普及促進に向けた環境整備

部長 → 5 里海活用部会
※検討テーマ
①盤洲干潟エリアの保全・活用、②漁場環境の改善、③食害クロダイの資源化

※横断的テーマ
①観光体験プログラムの創出、②カーボンクレジット

３－７　進行管理

各プロジェクトの成果指標と取組指標を設定した上で、ＰＤＣＡのマネジメントサイクル（Ｐｌａｎ 計画 → Ｄｏ 実行 → Ｃｈｅｃｋ 点検・評価 → Ａｃｔｉｏｎ 見直し・改善）に則して、各年度の達成状況を評価した上で目標達成に向けた取組を推進します。

各取組の効果検証にあたっては、進捗状況や木更津市オーガニックシティプロジェクト推進協議会における意見等を踏まえ、地域循環共生圏の実現に向けた取組を必要に応じ反映させるとともに、見直しを行うことで、プロジェクトの進捗を図ります。

また、各年度の達成状況や効果検証については、速やかに公表します。

第４章　各プロジェクトの推進計画

４－１　経済循環を高める食×農プロジェクト

【ＳＤＧｓへの貢献】

プロジェクトリーダー　経済部農林水産課
経済部産業振興課
都市整備部下水道推進室
教育部学校教育課
教育部学校給食課
健康こども部こども保育課

１　基本的な方向性

○　子どもから大人まで、市民一人ひとりが食を大切にし、正しい知識を持って食を選択する力を養い、健康的な食生活を実践することにより、生涯にわたり健全な心身を育むことができるよう食育を推進します。

○　本市は、令和５年（２０２３年）３月２３日に有機農業に地域ぐるみで取り組む産地「オーガニックビレッジ宣言」をしました。

○　有機米の提供をはじめ、学校給食へ地域の農林水産物を食材として積極的に取り入れ、地域食材に親しむ機会を醸成するとともに、新鮮で安心・安全な農産物の供給を支援し、地産地消を推進します。

○　高齢化や担い手不足により農業従事者が減少していることから、新規就農者や後継者の確保・育成に取り組みます。

○　鳥獣による農作物被害が広域化していることから、捕獲・防除・生息環境管理による鳥獣対策の強化に取り組みます。

○　農産物の付加価値向上に向けて、有機米の生産促進をはじめ、有機ＪＡＳ認証やちばエコ農産物認証の取得を支援することにより環境保全型農業を進めるとともに、農地環境の保全に取り組み、有機農業への就農を促進します。

○　海外依存により生じる輸入物価高騰等のリスクから市民生活や経済活動への影響を緩和する取組の一つとして、下水汚泥を地域資源として有効活用し、堆肥化して安価に農業現場に供給します。
　また、６次産業化の推進や農産物のブランド化により農業者の所得向上を図ることで、経営の安定化に取り組みます。

○　木更津市地方公設卸売市場において、令和５年（２０２３年）１２月に有機農産物の取扱いを開始し、併せて、東京都中央卸売市場（大田市場）への出荷により、新たな販路と物流網を構築し、また、令和６年（２０２４年）２月に有機ＪＡＳ小分け事業認証を取得したことから、木更津市農業協同組合と連携をした農産物の出荷、供給の強化をめざします。

○　アクアコインの普及推進により域内消費の拡大に取り組み、地産地消な暮らしの定着をめざします。

◆プロジェクト目標

●地産地消な暮らしの定着

指標名	現状値	目標（2027 年度）
地場産農産物や農産物加工品を取扱う「木更津市地産地消推進店」の認定数【累計】	２１件 （2023 年度）	６１件

●安心・安全でおいしい木更津ブランドの確立

指標名	現状値	目標（2027 年度）
環境に配慮した農業に取り組む生産者数【累計】	５０人 （2023 年度）	７０人

※有機ＪＡＳ認証又はちばエコ農産物認証を取得した生産者数

◆施策体系

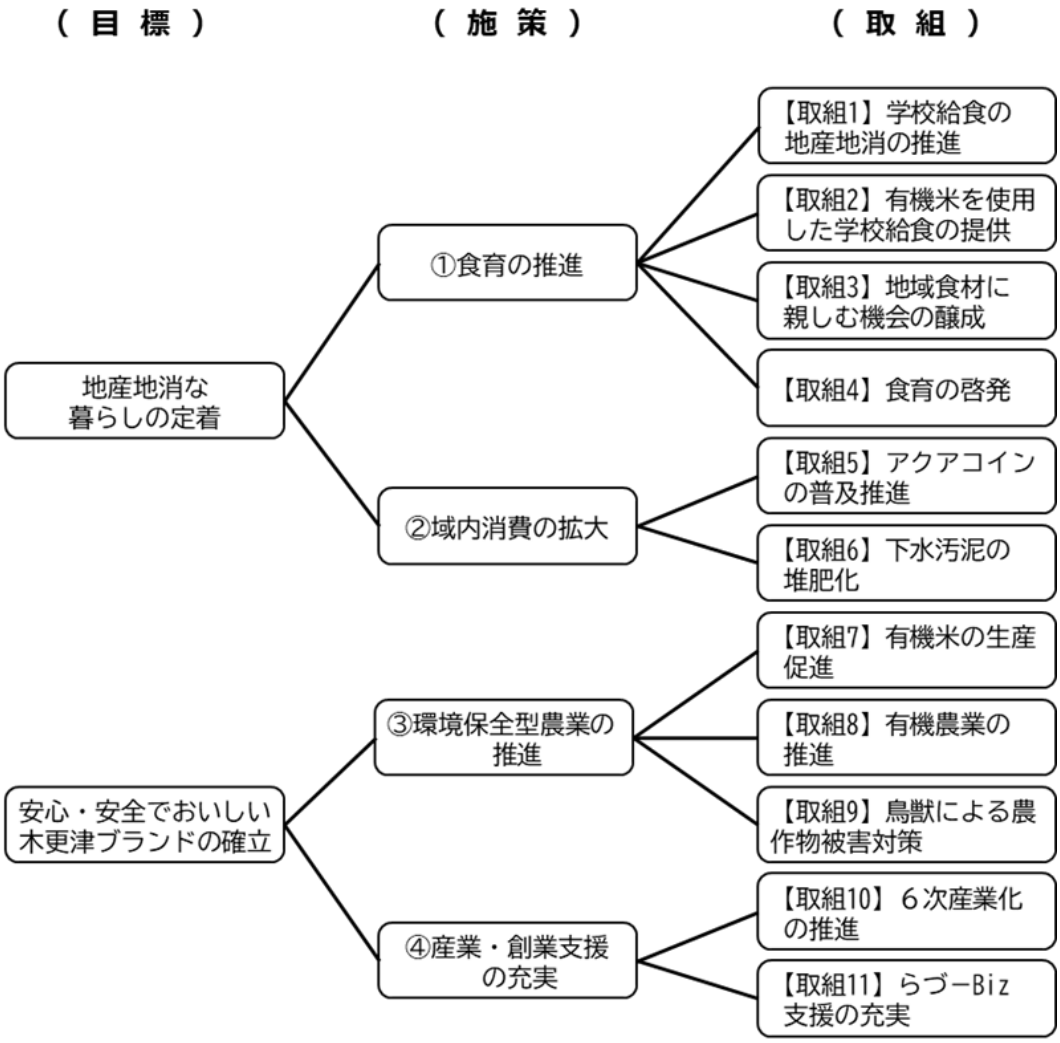

２　地域循環共生圏の視点

（経　済）

○　地域食材に親しむ機会を醸成するとともに、新鮮で安心・安全な農産物の供給を支援し、６次産業化、地産地消を推進し、地域食材への需要を高めます。

○　農産物の付加価値向上に向けて、有機米の生産促進をはじめ、有機ＪＡＳ認証やちばエコ農産物認証の取得を支援することにより環境保全型農業を進め、有機農業への就農の促進を図るとともに、農業経営の安定化につなげます。

○　社会情勢に変化されにくい行政主体の原料を農家へ提供することで、農家の経済的負担の軽減を図ります。

○　木更津市産業・創業支援センター「らづ-Ｂｉｚ」が、あらゆる産業分野の事業者を支援し、事業活動を活性化するとともに、市民等がアクアコインを利活用することにより、地元商店等における消費を促進し、地域内における資金の好循環につなげます。

○　鳥獣による農作物の被害が軽減され、木更津市の農業を守ります。

（環　境）

○　地産地消を推進することにより、農産物の輸送にかかる温室効果ガス排出量を削減します。

○　焼却処理していた下水処理場の脱水汚泥を堆肥化することにより、温室効果ガス排出量を削減します。

○　有機農業を推進し、農薬・化学肥料を使用しない栽培方法により、土壌環境や生態系の保全につなげるとともに、土壌に蓄積される炭素貯留量を高めます。

○　有機農業を推進し、里地里山の荒廃を抑制します。

○　処理した猪などの個体をジビエに利活用することにより、無駄のない持続可能な資源の循環を図ります。

（社　会）

○　市民の安心・安全な農産物への関心を高め、健康増進につなげます。

○　本市の農産物のブランド化や付加価値向上により市の魅力を高めます。

○　地産地消を推進し、生産量を増やすことにより災害時の食料の安定供給につなげます。

○　ポストコロナ時代を踏まえ、アクアコインの普及によりキャッシュレス化を推進します。

○　捕獲・防除・生息環境管理を地域と連携して取り組むことで野生鳥獣との共存を図ります。

3　施策及び取組

⑴　地産地消な暮らしの定着

①　食育の推進

取組１　学校給食の地産地消の推進

○　顔の見える地産地消給食を推進することにより、児童生徒の地域に根付いた食への関心を高めます。

○　有機米の提供をはじめ、学校給食へ地域の農林水産物を食材として積極的に取り入れるとともに、給食だよりや掲示物等を通じて、児童生徒や保護者へ生産者の顔の見える農林水産物の周知を図り、地域食材に親しむ機会を醸成し、地産地消を推進します。

取組指標	学校給食に提供する千葉県産食材の使用割合（金額ベース）【単年度】	
	現状値	目標（2027 年度）
	８１．３％（2023 年度）	８５．０％

スケジュール	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
	使用割合 ８２％	８５％		
	・木更津市公設地方卸売市場内で流通可能な千葉県産食材の把握、学校栄養士と年間の野菜カレンダー、地域農林水産物を使用した給食画像の共有 ・給食だよりや商業施設、市公式ホームページ等による情報発信			

三側面における相乗効果

経済	○　地産地消を推進することにより、地域食材への需要を高めます。
環境	○　地産地消を推進することにより、市外・県外からの食材運搬の際のトラック等の排出ガス減少につながります（環境負荷の軽減）。
社会	○　児童生徒や保護者が地元農林水産物への理解を深めるとともに、食に関する正しい知識を身につけ、食の大切さや食を選択する力を養うことで、健康増進にもつながります。

ゴール、ターゲット番号

2, 17	2. 2, 17. 17

取組２　有機米を使用した学校給食の提供

○　市内生産者等の協力を得て、「きさらづ学校給食米（商標登録済）」（有機農産物の日本農林規格に基づいた栽培方法）を学校給食に提供し、また、有機米給食の試食会を開催することにより、有機米生産者等と学校の交流促進を図り、児童生徒の環境に配慮した食への関心を高めます。

取組指標	学校給食に提供される米(精米）に対する「きさらづ学校給食米」の割合【単年度】	
	現状値	目標（2027 年度）
	５８．２％（2023 年度）	１００％

スケジュール	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
	給食提供割合 70.9%(95 日)日)	給食提供割合 85.8%（115 日）	給食提供割合 100%(134 日：全量達成）	
	・自校炊飯(2 校）の年間実施 ・給食だよりや商業施設、市公式ホームページ等による情報発信			

三側面における相乗効果

経済	○　有機米の生産を促進し、農業経営の安定化を図ります。
環境	○　化学肥料・農薬を使用しない有機農業を促進し、土壌環境や生態系の保全につなげます。 ○　児童生徒が自然環境の保護・保全について考える機会につなげます。
社会	○　有機農産物の知識を高め、食を選択する力を養うことで、食への興味関心を高めます。

ゴール、ターゲット番号

2, 15, 17	2. 2, 2. 4, 15. 3, 17. 17

取組３　地域食材に親しむ機会の醸成

○　地域の多様な主体との連携のもと、「食」や「一次産業」をテーマとするイベント等を開催し、地域産物、加工品等の販売や食に関する各種体験、ワークショップ等を通じて、市民等が地域食材に親しむ機会を増やします。

取組指標	「食」や「一次産業」をテーマとするイベントの参加者数【単年度】	
	現状値	目標（2027 年度）
	３０，０００人 （2023 年度）	４０，０００人

スケジュール	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
	オーガニックシティフェスティバル	オーガニックシティフェスティバル	オーガニックシティフェスティバル	オーガニックシティフェスティ
	ナチュラルバル等の開催(年４回)	ナチュラルバル等の開催(年４回)	ナチュラルバル等の開催(年４回)	ナチュラルバル等の開催(年４回)

三側面における相乗効果

経済	○　市民等に地域食材に親しむ機会を提供することにより、地産地消を推進し、地域食材の消費を高めます。
環境	○　地産地消を推進することにより、市外・県外からの食材運搬の際のトラック等の排出ガス減少につなげます(環境負荷の軽減)。
社会	○　身近な場所から新鮮な農産物を得ることができ、安心感が得られます。 ○　食と農について親近感を得るとともに、生産と消費の関わりや伝統的な食文化について、理解を深める絶好の機会となります。 ○　環境に優しい生活につながります。 ○　地産地消を推進し、生産量を増やすことにより災害時の食料の安定供給につなげます。

ゴール、ターゲット番号

8, 17	8. 9, 17. 17

取組４　食育の啓発

○　市民一人ひとりが食に関する正しい知識を身につけ、安心・安全な地域食材を積極的に取り入れることで生涯にわたり健康な生活が営めるよう取り組みます。

○　郷土料理等の食に関する知識や、安心・安全な食を選ぶ力など、広い視野を持ち、「食育の案内役」として、食育活動の支援や食育の広報活動を担う人材「きさらづ食育コンシェルジュ」の育成を図ります。

○　広く市民に向けて、セミナーや勉強会等を開催し、食育の啓発を図ります。また、小・中学校における食育を推進するため、企業等と連携した食育に関する講義・実習を行います。

○　地場産農林水産物を扱う小売店・飲食店を地産地消推進店として認定し、市民等に周知を図ります。

取組指標	きさらづ食育コンシェルジュ委嘱者数【累計】	
	現状値	2027 年度（目標）
	２９人（2023 年度）	４０人

スケジュール	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
	・木更津市食育推進協議会による食育計画進行管理の実施 ・市の広報紙、公式ホームページ等を通じた食育啓発、地元産農林水産物の紹介（レシピ付き） ・市民向けに商業施設でパネル展示の実施（年２回） ・市民向けへの啓発イベント「食育フェスタ」の開催（年１回）			
	地産地消推進店の認定 40 件（累計）	地産地消推進店の認定 50 件（累計）	地産地消推進店の認定 60 件（累計）	地産地消推進店の認定　70 件（累計）

三側面における相乗効果

経済	○　地産地消を推進することにより、地域食材への需要を高めます。
環境	○　地産地消を推進することにより、市外・県外からの食材運搬の際のトラック等の排出ガス減少につなげます（環境負荷の軽減）。
社会	○　消費者の安心・安全な農産物への関心を高め、健康増進につなげます。

ゴール、ターゲット番号

2, 8, 12, 17	2. 2, 8. 9, 12. 4, 17. 17

②　域内消費の拡大

取組５　アクアコインの普及推進

○　君津信用組合及び木更津商工会議所と連携して導入した電子地域通貨「アクアコイン」の普及を推進することで地域内における資金循環を促進し、地域経済の活性化を図るとともに、ボランティアやまちづくりへの参加意識を高め、主体的な関わりが増加することで地域コミュニティの活性化を図ります。

○　アクアコイン利用者の増加に向けて、地域愛を醸成するイベントの実施やアクアコイン利活用のメリット等の情報発信を積極的に行います。

○　アクアコイン加盟店の増加に向けて、市民の利用頻度が高い店舗の新規加盟に取り組むとともに、加盟店同士の交流や取引を促進します。

○　アクアコインの自立的な運営に向けて、企業からの協賛金や受益者からの負担金等の新たな運営財源確保に取り組みます。

取組指標	電子地域通貨「アクアコイン」の利用金額【単年度】	
	現状値	目標（2027 年度）
	６１８，２１３千円（2023 年度）	６６０，０００千円

取組指標	電子地域通貨「アクアコインの」加盟店間取引コイン数【累計】	
	現状値	目標（2027 年度）
	７，５５１万コイン（2023 年度）	１４，０００万コイン

スケジュール	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
	利用金額（単年度） 480,000 千円	利用金額（単年度） 540,000 千円	利用金額（単年度） 600,000 千円	利用金額（単年度） 660,000 千円
	店間取引（累計） 8,000 万コイン	店間取引（累計） 10,000 万コイン	店間取引（累計） 12,000 万コイン	店間取引（累計） 14,000 万コイン
	・利用促進事業 ・加盟促進事業 ・自立化推進事業 ・新たな計画の策定	アクアコインの普及推進に向けて、新たな計画に基づいた施策の実施		

三側面における相乗効果

経済	○　市民等がアクアコインを利活用することにより、地元商店等における消費が高まり、地域内における資金の好循環につながります。
環境	○　市が主催する清掃活動等に参加した方々にアクアコインと連携した行政ポイントを提供することにより、環境負荷低減に向けた活動を推進します。
社会	○　地域のボランティア活動やセミナー等への参加者に対し、アクアコインと連携した行政ポイントを提供することにより参加意識を醸成し、主体的な関わりが増加することで、地域コミュニティの活性化を図ります。 ○　ポストコロナ時代を踏まえ、キャッシュレス化を推進します。

ゴール、ターゲット番号

8, 9, 17	8. 3, 9. 1, 9. 4, 17. 17

取組６　下水汚泥の堆肥化

○　汚泥処理の効率化や環境負荷の低減を図るため、木更津下水処理場における脱水汚泥の堆肥化に取り組みます。

○　生産した堆肥を市内の農業従事者等へ安価に供給し、域内で消費することで、循環型社会の形成を推進します。

取組指標	下水汚泥等の堆肥化量【月間堆肥化量】	
	現状値	目標（2027 年度）
	実績なし	７５t/月

スケジュール	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
	堆肥化施設の設計	堆肥化施設の建設	運用開始	

三側面における相乗効果

経済	○　農業従事者の経済的負担の軽減を図るとともに、輸入原料に依存した産業構造からの脱却に取り組みます。
環境	○　焼却処理していた脱水汚泥を堆肥化することにより、温室効果ガス排出量を削減します。
社会	○　足元にある資源を活かし、資源の域内循環を推進します。

ゴール、ターゲット番号

2, 12, 13, 17	2. 3, 2. 4, 12. 5, 13. 3, 17. 17

⑵　安心・安全でおいしい木更津ブランドの確立

③　環境保全型農業の推進

取組７　有機米の生産促進

○　市内生産者等の協力を得て、「きさらづ学校給食米（商標登録済）（有機農産物の日本農林規格に基づいた栽培方法）の生産拡大と付加価値向上に取り組みます。

○　生産した「きさらづ学校給食米」は市内公立小・中学校（全 30 校）の学校給食に提供するとともに、全量達成後は、市立保育園の給食における提供をはじめ、地産地消を推進するとともに、他の自治体への給食提供など、販路拡大に取り組みます。

取組指標	有機米の生産面積【累計】	
	現状値	目標（2027 年度）
	２５ｈａ（2023 年度）	４７．７ｈａ

スケジュール	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
	有機 JAS 認証講習会（1 回）	有機 JAS 認証講習会（1 回）	有機 JAS 認証講習会（1 回）	有機 JAS 認証講習会（1 回）

三側面における相乗効果

経済	○　有機米の生産を促進し、農業経営の安定化を図ります。
環境	○　化学肥料・農薬を使用しない有機農業を促進し、土壌環境や生態系の保全につなげます。 ○　児童生徒が自然環境の保護・保全について考える機会につなげます。
社会	○　消費者の安心・安全な農産物に関する関心を高め、健康増進につなげます。

ゴール、ターゲット番号

2, 8, 15, 17	2. 3, 2. 4, 8. 2, 15. 3, 15. 4, 17. 17

取組８　有機農業の推進

○　有機農業への新規就農の促進に向けて、就農希望者にきめ細かな情報提供や相談体制の充実等、必要な支援に取り組むとともに、ＪＡ木更津市と共同し、「第３次木更津市農業振興計画」の計画期間である 2028(令和 10)年度までに、営農活動をサポートする木更津市農業支援センターの設立を目指します。

○　安心・安全な農産物の供給や農薬・化学肥料を一切使用しない栽培方法により生産された市内農産物の付加価値向上に向けて、販路拡大や木更津産のブランド化を目指します。

取組指標	有機ＪＡＳ認証取得件数【累計】	
	現状値	目標（2027 年度）
	１１件（2023 年度）	２０件

スケジュール	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
	認証取得支援の実施（2 件）	認証取得支援の実施（2 件）	認証取得支援の実施（2 件）	認証取得支援の実施（3 件）

三側面における相乗効果

経済	○　有機農産物の付加価値向上を需要拡大につなげ、農業経営の安定化や新規就農を図ります。
環境	○　有機農業を推進し、化学肥料・農薬を使用しない栽培により土壌環境や生態系の保全につなげるとともに、土壌に蓄積される炭素貯留量を高めます。 ○　里地里山の荒廃を抑制します。
社会	○　消費者の安心・安全な農産物への関心を高め、健康増進につなげます。

ゴール、ターゲット番号

2, 15, 17	2. 3, 2. 4, 15. 3, 15. 4, 17. 17

取組９　鳥獣による農作物被害対策

○　鳥獣による農作物被害の低減に向け、ＩＣＴを活用し、イノシシの監視や捕獲情報の把握、捕獲回収に伴う作業効率の向上、生態把握、効果的な防護柵の設置などに取り組みます。

○　鳥獣被害対策に関わる組織運営を支援するとともに、イノシシの捕獲後の処理については、獣肉処理加工場との連携により、食用肉への加工から販売までの地域産業の創出や活性化を目指します。

取組指標	農作物被害金額【単年度】	
	現状値	目標（2027 年度）
	１５，９２６千円（2022 年）	１１，８００千円

取組指標	捕獲個体(猪、鹿)のジビエ率【単年度】	
	現状値	目標（2027 年度）
	５２．５％（2022 年度）	７０．０％

スケジュール	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
	ＩＣＴ機器の検討及び導入	ＩＣＴ機器の検討及び導入	ＩＣＴ機器の検討及び導入	ＩＣＴ機器の検討及び導入
	鳥獣の捕獲（猪 1,000 頭、鹿 250 頭）、防護柵等の設置（5km）	鳥獣の捕獲（猪 1,000 頭、鹿 250 頭）、防護柵等の設置（5km）	鳥獣の捕獲（猪 1,000 頭、鹿 250 頭）、防護柵等の設置（5km）	鳥獣の捕獲（猪 1,000 頭、鹿 250 頭）、防護柵等の設置（5km）

三側面における相乗効果

経済	○　鳥獣による農作物の被害が軽減され、木更津市の農業を守ります。
環境	○　鳥獣による農作物の被害の軽減により、耕作放棄地の拡大を抑制し、農地環境の保全につなげます。 ○　処理した猪などの個体をジビエに利活用することにより、持続可能な資源の循環を図ります。
社会	○　捕獲・防除・生息環境管理を地域と連携して取り組むことで、野生鳥獣との共存を図ります。

ゴール、ターゲット番号

2, 12, 15, 17	2. 4, 12. 2, 15. 4, 17. 17

④　産業・創業支援の充実

取組 10　６次産業化の推進

○　本市の農産物のブランド化や付加価値向上に向けて、加工事業者の発掘や支援等を行い、①生産、②加工、③流通・販売に係る事業者ネットワークを構築し、域内消費の促進に向け、道の駅を中心に６次産業化の取組を推進します。

また、③流通・販売については、東京都中央卸売市場（大田市場）へ有機農産物を中心とした取引規模の拡大を図るとともに、有機ＪＡＳ小分け業者の取組を支援し、有機農産物の地域内循環を促進します。

さらに、規格外野菜の活用に向け、漬物事業者との取引の拡大等に取り組みます。

取組指標	木更津産農産物を使用した新商品開発数【累計】	
	現状値	目標（2027 年度）
	３件（2023 年度）	３０件

スケジュール	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
	新商品開発 ６件	新商品開発 ７件	新商品開発 ７件	新商品開発 ７件
	生産→加工→流通・販売の確立			

三側面における相乗効果

経済	○　有機農産物の付加価値向上と販路拡大により、農業の振興を図ります。
環境	○　６次産業化の推進により農業振興を図り、農地の保全につなげます。
社会	○　本市の農産物のブランド化や付加価値向上を市の魅力向上につなげます。

ゴール、ターゲット番号

2, 8, 17	2. 3, 2. 4, 8. 3, 8. 9, 17. 17

取組 11　らづ-Biz 支援の充実

○　本市において創業・出店をめざす個人や経営上の課題をもつ全ての企業・事業者等を対象とした相談受付・情報提供を行うなど、あらゆる分野の産業に対する支援を行うため、「木更津市産業・創業支援センター」を運営します。

○　新商品開発や販路開拓等の地元産業の育成・振興に取り組みます。

○　定期的に事業者向けのセミナーやイベントなどを開催します。

取組指標	創業・開業支援件数【累計】	
	現状値	目標（2027 年度）
	１６３社（2022 年度）	２２７社

スケジュール	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
	創業・開業支援　20 件	創業・開業支援　20 件	創業・開業支援　20 件	創業・開業支援　20 件
	・木更津市産業・創業支援センターの支援機能の充実 ・創業塾の実施をはじめ、創業支援等事業計画に基づく支援 ・中小企業、小規模事業者の売上向上に向けた支援			

三側面における相乗効果

経済	○　創業予定者や事業者の抱える課題解決を全面的にサポートし、売上の増加につなげることで、市内経済の好循環を促進します。
環境	○　オーガニック商品の販路開拓などを行い、環境負荷低減に向けた取組を推進します。
社会	○　らづ-Biz における創業予定者や事業者との相談の中で、事業者同士のマッチング支援や空き店舗所有者とのマッチング支援、創業塾参加者と卒業生の交流を図るなど、市内事業者間の交流を促進し、地域の活性化につなげます。

ゴール、ターゲット番号

8, 9, 17	8. 1, 8. 2, 8. 3, 8. 9, 9. 2, 9. 4, 9. 5, 17. 17

⑶　地域循環共生圏の具現化の推進

①　地域循環共生圏の具現化に向けた取組の検討

取組　自律的好循環の具体化に向けた新たな事業の検討

○　「経済」、「環境」、「社会」の統合的向上に資する新規事業の立ち上げに向け、公民連携により下記検討を進め、実施する事業については、今後、本プランの取組に位置づけてまいります。

（検討テーマ：食育の推進）

・　域内自給率の向上に向けた有機大豆・有機小麦等の栽培促進

・　公立保育園において、「きさらづ学校給食米」（有機農産物の日本農林規格に基づいた栽培方法）を主食とする給食の提供

（検討テーマ：環境保全型農業の推進）

・　有機農業栽培技術の確立（技術の体系化）に向けた取組

（検討テーマ：産業・創業支援の充実）

・　市内産有機農産物（上記試験栽培をした有機大豆や有機小麦等）を活用した味噌、醤油等新商品開発

・　「きさらづ学校給食米」のうち規格外米（規格より粒が小さいなどにより市場に流通しなかった米）の付加価値向上に向けた取組（規格外米を活用した米粉等新商品の開発）

４－２　木更津発 脱炭素化プロジェクト

【ＳＤＧｓへの貢献】

プロジェクトリーダー　環境部環境政策課
環境部資源循環推進課
経済部農林水産課
経済部観光振興課

１　基本的な方向性

○　本市は、令和３年（２０２１年）２月に、２０５０年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロをめざす「ゼロカーボンシティ宣言」をしました。

○　引き続き、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量削減に向けて、市民・事業者・市が一体となった取組を進めます。

○　公共施設への再生可能エネルギーや市民に向けた住宅用設備等の導入による脱炭素化を推進するとともに、市内事業者向けには環境経営の認証取得の支援に取り組みます。

○　市民のライフスタイルの転換を図るため、ごみの発生回避（Ｒｅｆｕｓｅ：リフューズ）・発生抑制（Ｒｅｄｕｃｅ：リデュース）・再使用（Ｒｅｕｓｅ：リユース）・再資源化（Ｒｅｃｙｃｌｅ：リサイクル）の４Ｒの推進に向け、啓発事業等に取り組むとともに、ごみ減量化や資源化による循環型社会の形成や省エネ、エコドライブの推進などサステナブルライフへの転換に取り組みます。

○　森林や干潟の保全を行うとともに、第一次産業や観光等でその資源を有効活用する取組を進め、豊かな自然に寄り添い、守り、また、再生することにより、人と自然の触れ合いの場を創出し、森里川海とつながるライフスタイルを取り戻す活動を進めます。

○　大量生産・大量消費・大量廃棄といったこれまでの経済活動から転換し、環境負荷の低減による持続可能な社会と経済成長を両輪とする循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行をめざすとともに、廃棄・焼却されてきた資源を再資源化することにより、地域の脱炭素化と自然再興（ネイチャーポジティブ）の実現を「車の両輪」として取組を進めます。

◆プロジェクト目標

●まち全体でＣＯ₂の排出削減に向けて

指標名	現状値	目標（2027 年度）
本プロジェクト実施によるＣＯ₂削減【累計】	1,185.00t-CO_2（2022 年度）	2,393.35t-CO_2

●森里川海とつながるライフスタイルを取り戻す

指標名	現状値	目標（2027 年度）
各取組への参加人数【単年度】	―	12,550 人

◆施策体系

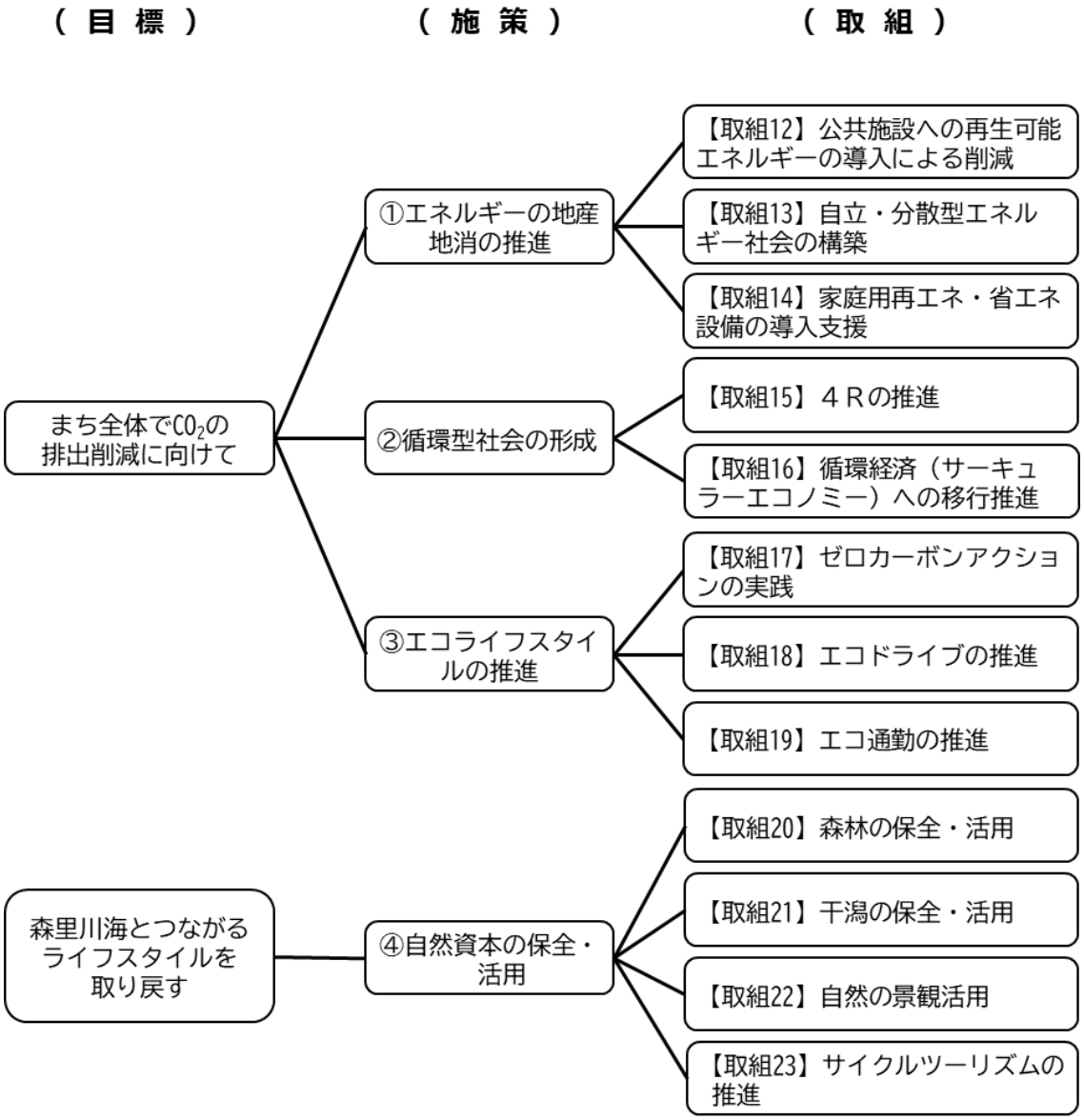

２　地域循環共生圏の視点

（環　境）

○　化石燃料由来の電力等の使用を抑え、再エネ・省エネ設備の導入を推進し、環境負荷の低いエネルギーの使用へとつなげることで脱炭素社会の構築を図ります。

○　４Ｒを推進するとともに、市民がエネルギー消費について見直し、ライフスタイルを転換することで暮らしの脱炭素化に向けた取組により、温室効果ガス排出量を削減します。

○　ごみの排出量を減少させることにより、焼却に伴うCO_2排出量を削減します。

○　林業経営の効率化と森林管理の適正化を促進し、森林が有する温室効果ガス排出量の削減や土壌の浸食・流出の防備、水源かん養機能の向上、生物多様性の保全等多面的機能を確保します。

○　干潟の保全活動を行うことで、自然環境の保全、生物多様性の確保、市民の環境汚染防止への意識向上、環境教育の推進につなげます。

○　資源の効率的・循環的な利用を図り、環境に配慮した取組を企業の収益につなげる循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を推進することで、地域の脱炭素化と自然再興（ネイチャーポジティブ）の実現につなげます。

（経　済）

○　公共施設への再生可能エネルギーの導入や家庭用再エネ・省エネ設備の導入支援により、エネルギーの地産地消による資金の域内循環を推進します。

○　環境に配慮したライフスタイルを普及推進し、地域で生産されたものを地域で消費する地産地消や新たなビジネスの創出につなげます。

○　干潟を保全することによって、良好な漁場環境を確保し、漁業振興につなげます。

○　自然資源を活かした観光コンテンツの造成・充実を図ることで、観光客の増加による市内の消費活動を促進し、経済振興につなげます。

（社　会）

○　市民の蓄電池、エネファーム、太陽熱利用システム、電気自動車などの導入により、災害時の自助体制の構築を図ります。

○　適正な森林環境の維持に向け、危険木の予防伐採を実施することにより、倒木による道路や電線等のライフライン被害を未然に防止するとともに、土壌の浸食・流出の防備や水源かん養機能により、災害時の市民生活への影響を抑えます。

○　環境保全活動の実施が、市民の環境に配慮した生活への行動変容を促し、自然と調和したまちづくりの推進につなげます。

3　施策及び取組

⑴　まち全体でＣＯ$_2$の排出削減に向けて

①　エネルギーの地産地消の推進

取組 12　公共施設への再生可能エネルギーの導入による削減

○　温室効果ガス排出量の削減に向けて、公共施設の省エネルギー化に取り組むとともに、初期費用不要の第３者所有モデル（ＰＰＡ）などにより、排出量の多い公共施設へ太陽光発電設備及び蓄電池等の再生可能エネルギーの導入を推進します。

取組指標	公共施設への太陽光発電設備等の設置によるＣＯ$_2$削減量【単年度】	
	現状値	目標（2027 年度）
	４５７ｔ－ＣＯ$_2$（2023 年度）	１，５９３ｔ－ＣＯ$_2$

スケジュール	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
	５施設へ導入	５施設へ導入	５施設へ導入	５施設へ導入

三側面における相乗効果

経済	○　市内で消費している電気のほとんどが、市域外の火力発電所からの購入であり、火力発電所の原料である石油等については、海外からの輸入に依存しているため、資金が域外へ流出しています。 ○　公共施設への再生可能エネルギーの導入を推進することにより、エネルギーの地産地消による資金の域内循環を推進します。
環境	○　市が、ＣＯ$_2$等を排出しない再エネ由来の電力を使用することで、脱炭素社会の構築を進めます。
社会	○　公共施設へ太陽光発電パネル及び蓄電池を設置することにより、災害時における避難所等の電力を確保し、地域防災力の向上につなげます。

ゴール、ターゲット番号

7, 11, 13, 17	7.1, 7.2, 7.3, 11.5, 11.b, 13.1, 13.3, 17.17

取組 13　自立・分散型エネルギー社会の構築

○　環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム（ＥＭＳ）であるエコアクション２１では、中小事業者等の幅広い事業者に対して、必ず把握する環境負荷の項目として、CO_2排出量、廃棄物排出量及び水使用量を規定しているほか、必ず取り組む行動として、省エネルギー、廃棄物の削減・リサイクル、節水、自らが生産・販売・提供する製品の環境性能の向上及びサービスの改善などを規定しています。

○　市内事業者が環境負荷低減への取組を効果的・効率的に実施するため、エコアクション２１の認証・登録を支援し、普及を促進します。

取組指標	エコアクション２１の取得企業数【累計】	
	現状値	目標（2027 年度）
	４件（2023 年度）	１６件

スケジュール	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
	３件の取得	３件の取得	３件の取得	３件の取得

三側面における相乗効果

経済	○　市内事業者がエコアクション２１に取り組むことにより、業務効率化による光熱水費などの経費削減につなげます。 ○　近年、ＥＳＧ投資（環境・社会・ガバナンスの３要素から投資先の企業を評価して資産運用を行う手法）が広まっています。エコアクション２１に取り組むことにより、投資家や取引先、消費者から選ばれる企業としての可能性を広げます。
環境	○　市内事業者がエコアクション２１に取り組むことで、環境経営の実践により、脱炭素化の推進につなげます。
社会	○　日本においても経済活動における環境経営が活発化し、今後、取引先からの環境への取組要請が求められることが想定されます。 ○　市内事業者がエコアクション２１を認証取得することで、社会的信頼が高まり、環境への取組を求める企業とのつながりの創出等、新たなビジネスの拡大が見込まれます。

ゴール、ターゲット番号

9, 12, 17	9. 4, 12. 3, 12. 4, 12. 5, 17. 17

取組 14　家庭用再エネ・省エネ設備の導入支援

○　家庭における住宅用省エネルギー設備（①家庭用燃料電池システム（エネファーム）・②定置用リチウムイオン蓄電システム・③窓の断熱改修・④電気自動車・⑤プラグインハイブリッド自動車・⑥Ｖ２Ｈ充放電設備）の導入を支援し、エネルギーの地産地消を推進します。

取組指標	木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業におけるエネファーム、定置用リチウムイオン蓄電池、電気自動車等の補助件数【累計】	
	現状値	目標（2027 年度）
	１１０件（2023 年度）	１２０件

スケジュール	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
	導入支援（113 件）	導入支援（１１５件）	導入支援（１１８件）	導入支援（１２０件）

三側面における相乗効果

経済	○　市内で消費している電気のほとんどが、市域外の火力発電所からの購入であり、火力発電所の原料である石油、ガス、ガソリンについては、海外からの輸入に依存しているため、資金が域外へ流出しています。 ○　家庭用再エネ・省エネ設備の導入支援により、域外への資金流出を抑え、地域内循環を図ります。
環境	○　化石燃料由来の電力等の使用を抑え、再エネ・省エネ設備の導入を推進し、環境への負荷が少ないエネルギーの使用に転換することで、脱炭素社会の構築に取り組みます。
社会	○　市民の蓄電池、エネファーム、電気自動車、Ｖ２Ｈ充放電設備などの導入により、災害時の自助体制の構築を図ります。

ゴール、ターゲット番号

7, 11, 13, 17	7. 1, 7. 2, 7. 3, 11. 5, 11. b, 13. 1, 13. 3, 17. 17

②　循環型社会の形成

取組 15　４Ｒの推進

○　ごみの発生回避（Ｒｅｆｕｓｅ：リフューズ）・発生抑制（Ｒｅｄｕｃｅ:リデュース）・再使用（Ｒｅｕｓｅ：リユース）・再資源化（Ｒｅｃｙｃｌｅ:リサイクル)の４Ｒの推進に向け、リサイクルフェア、施設見学会や出前講座の開催等により市民の意識の向上に取り組みます。

○　生ごみ処理機の購入設置や資源ごみ集団回収への助成、家庭廃食油の回収、給食残渣の回収及び堆肥化等によるごみの減量化、資源化など、資源循環を高める取組を推進します。

取組指標	ごみ排出量（１人１日当たりごみ排出量）【単年度】	
	現状値	目標（2027 年度）
	１，０４０g（2023 年度）	９６０g

取組指標	リサイクル率【単年度】	
	現状値	目標（2027 年度）
	２４．８％（2023 年度）	３０．０％

スケジュール	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
	１人１日ごみ排出量：1,020g	１人１日ごみ排出量：1,000g	１人１日ごみ排出量：980g	１人１日ごみ排出量：960g
	資源ごみ集団回収の促進（年 450ｔ）	資源ごみ集団回収の促進（年 463ｔ）	資源ごみ集団回収の促進（年 477ｔ）	資源ごみ集団回収の促進（年 491ｔ）
	有機性廃棄物の回収（年 14.4ｔ）・堆肥化（年 4.8ｔ）	有機性廃棄物の回収（年 14.4ｔ）・堆肥化（年 4.8ｔ）	有機性廃棄物の回収（年 14.4ｔ）・堆肥化（年 4.8ｔ）	有機性廃棄物の回収（年 14.4ｔ）・堆肥化（年 4.8ｔ）
	製品プラスチック回収にかかるモデル地区事業実施	製品プラスチック回収	製品プラスチック回収	製品プラスチック回収
	リサイクル・リユースセンターの設置に係る検討・準備	リサイクル・リユースセンター実証実験・運営	リサイクル・リユースセンター運営	リサイクル・リユースセンター運営
	生ごみ処理機の申請受付 機械式　３１基 生ごみ肥料化容器　２１基	生ごみ処理機の申請受付 機械式　３２基 生ごみ肥料化容器　２２基	生ごみ処理機の申請受付 機械式　３３基 生ごみ肥料化容器　２３基	生ごみ処理機の申請受付 機械式　３４基 生ごみ肥料化容器　２４基

三側面における相乗効果

経済	○　家庭廃食油は回収後にろうそく、石鹸、バイオディーゼル燃料などの原料となります。 ○　給食残渣などの有機性廃棄物を堆肥化することにより、市内の農業従事者等へ安価な肥料を供給し、輸入原料に依存した産業構造からの脱却に取り組みます。
環境	○　ごみの排出量が減少することにより、焼却に伴う温室効果ガス排出量の削減が見込まれます。
社会	○　家庭廃食油は回収後にろうそく、石鹸、バイオディーゼル燃料などに再生され、市場に供給されます。

ゴール、ターゲット番号

4, 11, 12, 17	4. 7, 11. 6, 12. 3, 12. 4, 12. 5, 12. 8, 17. 17

取組 16　循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行推進

○　循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行に向けて、様々なステークホルダーと協働・共創し、地域の脱炭素化と自然再興（ネイチャーポジティブ）の実現につなげます。

○　学校給食残渣の再資源化をはじめ、資源の効率的・循環的な利用を図り、環境に配慮した循環型社会の構築をめざし、市民意識の高揚や行動変容を促します。

○　官民連携のもと、未利用、未活用資源の再資源化を柱とする先導的・重層的な取組を推進することで、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行や地域の脱炭素化を促進するとともに、新たな環境教育の場として活用を図るなど、市民の意識や行動の変容につなげていきます。

　循環経済（サーキュラーエコノミー）の実現にあたっては、自然環境共生を図りながら施設の立地を図ります。

スケジュール	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
	多様なステークホルダーとの協働（順次、取組の実装）			

三側面における相乗効果

経済	○　環境負荷の低減による持続可能な社会と経済成長を両輪とする循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を推進します。
環境	○　学校給食残渣や剪定枝など有機性廃棄物を再資源化することにより、地域の脱炭素化を図ります。
社会	○　環境に配慮した生活への意識の高揚や変容につなげます。

ゴール、ターゲット番号

4, 7, 9, 11, 12, 13, 17	4. 7, 7. 2, 9. 4, 11. 6, 12. 5, 12. 8, 13. 3, 17. 17

③　エコライフスタイルの推進

取組 17　ゼロカーボンアクションの実践

○　市民や事業者などがエネルギー消費に関する意識を高め、消費量の削減につなげるとともに、ライフスタイル転換を促すことで温室効果ガス排出量の削減に取り組みます。

取組指標	ポスターコンクール、オーガニックシティフェスティバル（地球温暖化対策に係る啓発ブース）参加者数【単年度】	
	現状値	目標（2027 年度）
	２１０人（2023 年度）	２５０人

スケジュール	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
	コンクール フェスティバル	コンクール フェスティバル	コンクール フェスティバル	コンクール フェスティバル
	デジタルサイネージによる地球温暖化対策の啓発			

三側面における相乗効果

経済	○　環境に配慮したライフスタイル普及は、地域で生産されたものを地域で消費する地産地消が図られる等の経済活動への影響が期待され、新たなビジネスの創出につなげます。
環境	○　市民がエネルギー消費について見直し、ライフスタイルを転換することで、暮らしの脱炭素化に向けた取組により、温室効果ガス排出量の削減につなげます。
社会	○　市民が太陽光発電パネルや蓄電池設備等を導入することにより、災害時の自助体制の構築を図ります。

ゴール、ターゲット番号

4, 7, 12, 17	4. 7, 7. 1, 7. 2, 7. 3, 12. 8, 17. 17

取組 18　エコドライブの推進

○　事業者と連携し、スマートフォンアプリ及び車載器（専用タグ）を使用して、自身の運転状況を診断し、一人ひとりの日頃の心がけでできる燃料消費量の抑制を、温室効果ガス排出量の削減につなげるとともに、経済性や安全性を高めるエコドライブコンテストを開催します。

取組指標	エコドライブコンテストイベント参加者数【累計】	
	現状値	目標（2027 年度）
	７１５人（2023 年度）	１，５１５人

スケジュール	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
	イベント実施（２００人参加）	イベント実施（２００人参加）	イベント実施（２００人参加）	イベント実施（２００人参加）

三側面における相乗効果

経済	○　市民のエネルギー消費の効率化につなげます。
環境	○　エコドライブにより温室効果ガス排出量を削減できます。
社会	○　交通マナーの向上を図るとともに、市民のエコドライブコンテストの実施により蓄積される道路の交通状況や危険個所のマッピングデータを活用し、交通事故の削減につなげます。

ゴール、ターゲット番号

12, 13, 17	12. 8, 13. 3, 17. 17

取組 19　エコ通勤の推進

○　市役所をはじめ市内の事業所において、通勤方法をマイカーから公共交通機関や自転車、徒歩などの環境にやさしい方法に切り替えるエコ通勤を推進し、温室効果ガス排出量を削減するため、国土交通省のエコ通勤優良事業所認証の取得を促進します。

取組指標	エコ通勤優良事業所認証事業所数【累計】	
	現状値	目標（2027 年度）
	実績なし（2023 年度）	4 件

スケジュール	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
	市が取得	市内事業所が取得　1 件	市内事業所が取得　1 件	市内事業所が取得　1 件

三側面における相乗効果

経済	○　従業員の通勤方法がマイカーから公共交通機関に転換されることにより、公共交通の利用促進を図り、公共交通機関の維持及び活性化につなげます。
環境	○　環境にやさしい通勤方法により、温室効果ガス排出量が削減されます。
社会	○　エコ通勤に取り組む事業所の企業イメージの向上につながります。 ○　過度に自動車に依存しないライフスタイルの実現により、従業員の健康増進、通勤時の事故減少、通勤時間帯の渋滞緩和に寄与します。

ゴール、ターゲット番号

4, 12, 13, 17	4. 7, 12. 8, 13. 3, 17. 17

⑵　森里川海とつながるライフスタイルを取り戻す

④　自然資本の保全・活用

取組 20　森林の保全・活用

○　森林の整備・保全を適切に行い、森林の多面的機能が発揮されることによる、温室効果ガス排出量の削減や土壌の浸食・流出の防備、水源かん養機能の向上、生物多様性の保全等の確保に向け、森林所有者へ森林経営の基となる森林整備の意向調査を継続して実施します（下郡、矢那、畑沢、伊豆島地区ほか）。

○　倒木による道路や電線等のライフライン被害を未然に防止するため、危険木の予防伐採を実施します。

取組指標	森林整備の意向確認を実施した森林所有者数【累計】	
	現状値	目標（2027 年度）
	１，３６９件（2023 年度）	４，１００件

※地区毎に森林簿及び林地台帳から抽出した森林所有者数

取組指標	森林経営計画期間の計画対象森林面積【累計】	
	現状値	目標（2027 年度）
	１１６ｈａ（2023 年度）	１９３ｈａ

スケジュール	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
	森林整備意向調査（2100 人）	森林整備意向調査（2800 人）	森林整備意向調査（3500 人）	森林整備意向調査（4100 人）
	計画森林面積 １３５ha	計画森林面積 １５５ha	計画森林面積 １７４ha	計画森林面積 １９３ha
	危険木伐採			

三側面における相乗効果

経済	○　危険木の予防伐採を実施し、倒木による道路や電線等のライフライン被害を未然に防止し、経済的損失を抑えます。
環境	○　森林所有者へ森林経営の基となる森林整備の意向調査を実施し、林業経営の効率化と森林管理の適正化を促進し、森林が有する多面的機能が発揮されることによる、温室効果ガス排出量の削減や土壌の浸食・流出の防備、水源かん養機能の向上、生物多様性の保全等の確保につなげます。
社会	○　危険木の予防伐採を実施することにより、倒木による道路や電線等のライフライン被害を未然に防止するとともに、森林を適正に管理することによる、土壌の浸食・流出の防備、水源かん養機能の向上により、災害時の市民生活への影響を抑えます。

ゴール、ターゲット番号

13, 15, 17	13. 1, 13. 3, 15. 2, 17. 17

取組 21　干潟の保全・活用

○　市民団体が中心となって実施する盤洲干潟の清掃活動を支援します。

○　市内小学生に対して、干潟の役割や重要性を知るための干潟観察会を実施するなど、次世代に向けた自然環境保全への意識向上を図る啓発活動に取り組みます。

取組指標	干潟観察会の実施校数【単年度】	
	現状値	目標（2027 年度）
	２校（2023 年度）	１０校

スケジュール	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
	干潟観察会の実施（４校）	干潟観察会の実施（６校）	干潟観察会の実施（８校）	干潟観察会の実施（１０校）

三側面における相乗効果

経済	○　干潟を保全することにより、良好な漁場環境を確保し、漁業振興につなげます。
環境	○　干潟の保全活動に携わることで、自然環境の保全、生物多様性の確保、市民の環境汚染防止への意識向上及び環境教育の推進につなげます。
社会	○　自然環境の保全への意識向上が、環境に配慮した生活への行動変容を促し、自然と調和したまちづくりの推進につなげます。

ゴール、ターゲット番号

13, 14, 17	13. 3, 14. 2, 17. 17

取組 22　自然の景観活用

○　大型商業施設や観光関連施設等を訪れた観光客の市内の観光スポットへの回遊を促進し、地域経済の活性化につなげます。

○　観光地域づくり法人「きさらづDMO（一般社団法人木更津市観光協会）」と連携し、里山・里海等の地域資源を活用した「シーカヤック体験」や「絶景キャンプ」をはじめ、観光コンテンツの造成・充実を図り、自然とふれあい、つながりを感じる機会を創出します。

取組指標	里山・里海を活用した体験コンテンツ参加者数【単年度】	
	現状値	目標（2027 年度）
	４，５８８人（2023 年度）	７，３００人

取組指標	観光入込客数（1 月～12 月）	
	現状値	目標（2027 年度）
	１，５４３万人（2022 年）	１，７９０万人

スケジュール	2024 年	2025 年	2026 年	2027 年
	観光入込客数目標値 1,640 万人	観光入込客数目標値 1,690 万人	観光入込客数目標値 1,740 万人	観光入込客数目標値 1,790 万人
	里山・里海を活用した体験コンテンツの企画・運営を継続的に実施（シーカヤック・SUP 体験、教育旅行コンテンツ「きさらづミライマナビ旅」、キャンプ体験等）			

三側面における相乗効果

経済	○　観光コンテンツの造成・充実を図ることで、観光客の増加が市内の消費活動を促進します。
環境	○　自然との触れ合いを通し、里山・里海の魅力を再認識することで、自然環境の保全への意識向上につなげます。
社会	○　自然環境の保全への意識向上が、環境に配慮した生活への行動変容を促し、自然と調和したまちづくりの推進につなげます。

ゴール、ターゲット番号

8, 14, 15, 17	8. 9, 14. 2, 15. 4, 17. 17

取組 23　サイクルツーリズムの推進

○　脱炭素化の推進に有効な交通手段である「自転車」を活用し、本市の里山・里海等の恵まれた地域資源を活かしたサイクルツアーを造成することで、サイクルツーリズムを推進します。

取組指標	サイクルツアー参加者数【単年度】	
	現状値	目標（2027 年度）
	４７５人（2023 年度）	７００人

スケジュール	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
	ツアー参加者 520 人	ツアー参加者 580 人	ツアー参加者 630 人	ツアー参加者 700 人
	サイクリング環境の整備			

三側面における相乗効果

経済	○　サイクリングの途中に立ち寄れる飲食店等の紹介を絡めたツアー造成を行うことで、来訪者の増加による市内の消費の拡大につなげます。
環境	○　移動手段として自転車を利用することで、温室効果ガス排出量の削減につなげます。 ○　サイクリングを通し、自然環境の魅力の再認識・再発見につなげることが期待できます。
社会	○　サイクリストから市内の魅力スポットの情報発信が期待できます。 ○　地域の魅力やサイクリングを楽しみながら健康増進を図ります。

ゴール、ターゲット番号

8, 15, 17	8. 9, 15. 4, 17. 17

⑶　地域循環共生圏具現化の推進

①　地域循環共生圏の具現化に向けた取組の検討

取組　自律的好循環の具現化に向けた新たな事業立ち上げの検討

○　「経済」、「環境」、「社会」の統合的向上に資する新規事業の立ち上げに向け、公民連携により下記検討を進め、実施する事業については、今後、本プランの取組に位置づけてまいります。

（検討テーマ：エネルギーの地産地消の推進）

・　市有地及びその周辺地域において、第３者所有モデル（ＰＰＡ）による太陽光発電設備の面的な整備をはじめ、再生可能エネルギー導入を推進する事業

・　電気自動車（ＥＶ）の普及促進に向け、事業者が公共施設にＥＶ充電器を順次設置し、ＥＶ充電環境を整備

（検討テーマ：循環型社会の形成）

・　着なくなった服や廃棄される服を回収し、再資源化（紙、堆肥）する事業者と連携し、衣服の新たな循環サイクルを生み出す取組を支援

・　焼却処理している剪定枝、学校給食残渣の資源化

・　上記の他、資源の効率的・循環的な利用を図り、環境に配慮した取組を企業の収益につなげる循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を推進する取組

（検討テーマ：自然資本の保全・活用）

・　森林整備の促進、間伐及び伐採した木・竹の資源化・木材利用の検討

・　いっせんぼく湧水地・ハンノキ湿原周辺地域の生態系の再生・活用に向けた取組

・　盤洲干潟エリアの保全・活用に向けたルール作り（ゾーニングの検討、観光利用の一部制限、環境教育や SDGs 学習への活用等）

・　エコツーリズム等の観光体験プログラムの創出

・　市内の宿泊施設内に設置予定の「SDGs Edutainment Park in KISARAZU」との連携によるSDGs学習の促進

・　アマモ・コアマモなど藻場の再生によるCO_2吸収源対策の推進や漁場環境の改善、水産資源の新たな価値創出に向けた取組（アサリ、海苔、月夜牡蠣の高付加価値化、コアマモを用いた再生紙等への資源化）

・　海苔・アサリの食害対策として、漁業協同組合と連携したクロダイの捕獲、捕獲したクロダイの利活用に向けた取組

・　CO_2吸収源対策によるカーボンクレジット（CO_2などの温室効果ガスの削減効果（削減量、吸収量）を売買できるようにする仕組み）の取組検討

４－３　支え合いによる防災・減災プロジェクト

【ＳＤＧｓへの貢献】

プロジェクトリーダー　総務部危機管理課
市長公室シティプロモーション課
市民部市民活動支援課
福祉部障がい福祉課
福祉部高齢者福祉課

１　基本的な方向性

○　地域住民の災害時の安心・安全の確保に向け、市民等一人ひとりと災害に向き合う自助・共助の防災体制を確立することをめざします。

○　啓発活動や訓練を通じて防災意識の向上を図るとともに、福祉避難所の確保等の災害弱者への支援や自治会、地区まちづくり協議会を中心とした「誰ひとり取り残さない」共助の仕組みを構築します。

○　電気や水、物資の供給など、災害時における企業・団体等との連携強化に取り組むとともに、市職員の防災意識の向上や情報発信の強化により、市の災害対応レベルの向上を図ります。

○　地域防災力の向上を図るため、地区まちづくり協議会の設立促進・活性化への支援や地域コミュニティの強化に取り組むなど、地域自治を推進します。

◆プロジェクト目標

●災害時の安心・安全の確保

指標名	現状値	目標（2027 年度）
まちづくり協議会と連携した防災事業への参加者数【単年度】	２，０００人 （2023 年度）	１０，０００人

◆施策体系

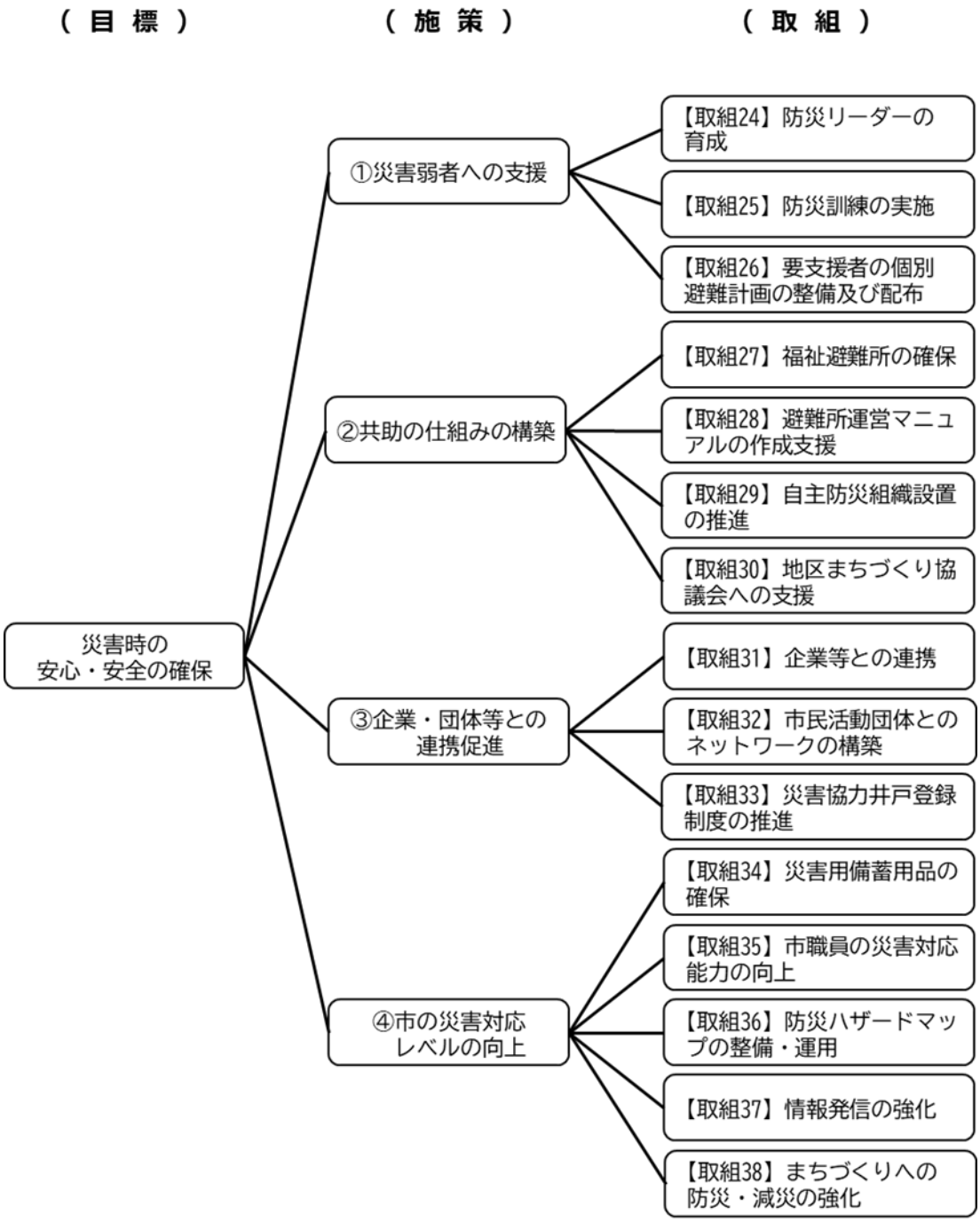

２　地域循環共生圏の視点

（社　会）

○　地域住民の防災意識醸成を図り、自助・共助意識の向上を地域防災力の強化につなげます。

○　地域の実情に応じた自主防災組織の活動が共助の体制を強化し、災害時の被害の軽減を図ります。

○　地区まちづくり協議会の活動を通じ、地域コミュニティの強化が図られるとともに、防災事業の実施により、地域の防災意識を高め、災害時の共助の一翼を担います。

（経　済）

○　自主防災組織の活動を地域住民の防災意識の向上や地域コミュニティの活性化につなげるとともに、若年世代を含めた住民の地域への愛着を高め、生産年齢人口の確保による地域経済の好循環を図ります。

○　地域防災力の向上により、災害時の地域経済への影響を抑えます。

○　災害ボランティアセンターと市民活動団体とのネットワークを構築し、災害時に、災害ボランティアの被災者支援等により、経済活動の早期再開につなげます。

○　地区まちづくり協議会が、地域特産品を活かした事業や祭礼事業等を実施することにより、地域経済の活性化に寄与します。

（環　境）

○　自主防災組織の活動を地域コミュニティの活性化や地域活動への意識向上につなげ、地域の草刈、花の植栽等の景観形成活動や環境保全活動の活性化を図ります。

○　市民等に対し、災害時の食料等を一定量に保ちながら消費と購入を繰り返すローリングストックを啓発することにより、食品ロスの削減を促進します。

○　災害時に、安全かつ円滑に避難所を運営することにより、疾病等の未然防止など公衆衛生を確保します。

3　施策及び取組

⑴　災害時の安心・安全の確保

①　災害弱者への支援

取組 24　防災リーダーの育成

○　大規模災害が発生した場合に、地域住民が結束し組織的に行動するなどの自助・共助の取組が重要となることから、千葉県災害対策コーディネーター養成講座を開催し、地域の防災リーダーを育成することで、地域防災力の向上を図ります。

取組指標	千葉県災害対策コーディネーター数【累計】	
	現状値	目標（2027 年度）
	２５０人（2023 年度）	４１０人

スケジュール	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
	養成講座の開催（登録者数４０人）	養成講座の開催（登録者数４０人）	養成講座の開催（登録者数４０人）	養成講座の開催（登録者数４０人）

三側面における相乗効果

経済	○　地域の防災リーダーを育成することにより、地域における防災意識の向上や地域コミュニティの活性化を図るとともに、若年世代を含めた住民の地域への愛着を高め、生産年齢人口の確保による域内経済循環の促進につなげます。
環境	○　地域の防災リーダーを育成することにより、地域コミュニティの活性化や地域活動への意識向上を図り、地域の草刈や花の植栽等の景観形成活動など環境活動への取組や環境保全への意識向上につなげます。
社会	○　千葉県災害対策コーディネーターへの登録者を増やすことで、地域住民の防災意識醸成を図り、自助・共助意識の向上を地域防災力の強化につなげます。

ゴール、ターゲット番号

11, 13	11. b, 13. 1

取組 25　防災訓練の実施

○　市が、自衛隊、警察署などの関係機関や地域住民と連携し、避難所やボランティアセンターの立ち上げ・運営等、災害発生時に速やかに行動できるように、防災訓練を実施します。

○　市民等を対象とした防災訓練・研修を開催します。

取組指標	ファーストミッションボックス（ＦＭＢ）を活用した避難所開設訓練の実施地区【累計】	
	現状値	目標（2027 年度）
	５地区（2023 年度）	２０地区

※ファーストミッションボックス（ＦＭＢ：避難所開設指示書）について検証、修正、改善を目的とした、市職員と地域防災組織を対象としたワークショップと避難所開設の実習訓練。

取組指標	市民参加型の防災訓練・研修回数【単年度】	
	現状値	目標（2027 年度）
	８回（2023 年度）	１１回

スケジュール	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
	避難所開設訓練の実施（５地区）	避難所開設訓練の実施（５地区）	避難所開設訓練の実施（５地区）	避難所開設訓練の実施（５地区）
	防災訓練・研修の実施（８回）	防災訓練・研修の実施（９回）	防災訓練・研修の実施（10 回）	防災訓練・研修の実施（11 回）

三側面における相乗効果

経済	○　防災訓練への参加者に行政ポイントを提供することにより、アクアコインの普及啓発につなげるとともに、経済の域内循環を促進します。 ○　防災訓練を実施することにより、被害を最小減に抑えるとともに、経済活動の維持や早期再開につなげます。
環境	○　防災訓練等において、ローリングストックを啓発することにより、食品ロスの削減を促進します。
社会	○　市民と市職員が協働・連携した避難所開設要領を確立するとともに、市民参加型の防災訓練・研修を開催することで、共助意識の高まりにより、地域コミュニティが育まれます。

ゴール、ターゲット番号

11, 17	11. 5, 11. b, 13. 3, 17. 17

②　共助の仕組みの構築

取組 26　要支援者の個別避難計画の整備及び配布

○　災害時において、高齢者や障がいのある人等の自ら避難することが困難な避難行動要支援者に対する個別計画を、地域の関係者にご協力いただき作成します。

○　作成した個別計画書を避難支援者（まちづくり協議会等）へ配布し、避難行動要支援者への避難誘導や避難所における生活支援などを迅速かつ的確に実施します。

スケジュール	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
	・要支援者に対する新規調査の実施 ・個別避難計画の避難支援者（まちづくり協議会等）への配布			

三側面における相乗効果

経済	
環境	
社会	○　要支援者の個別計画を整備し、計画内容を避難支援者（まちづくり協議会等）と共有することにより、災害時に避難支援を行う共助の体制を強化し、安心して暮らすことのできる地域づくりを推進します。

ゴール、ターゲット番号

11	11,1,11.5,11.b

取組 27　福祉避難所の確保

○　災害時に市が設置する避難所では、避難生活が困難な高齢者や障がい者等もいます。

○　特別な配慮を必要とする要配慮者を受け入れるための設備、器材、人材を備えた福祉避難所を確保するため、民間企業等と福祉避難所に関する協定締結を推進します。

取組指標	福祉避難所協定数【累計】	
	現状値	目標（2027 年度）
	９件（2023 年度）	２５件

スケジュール	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
	協定企業等の拡大（４件）	協定企業等の拡大（４件）	協定企業等の拡大（４件）	協定企業等の拡大（４件）
	協定先との定期的な内容確認			

三側面における相乗効果

経済	
環境	○　福祉避難所を確保することで、災害時の避難所における疾病等の未然防止につなげます。
社会	○　福祉避難所を確保することで、災害時に一般の避難所では避難生活が困難な高齢者や障がい者等の支援を行うことが可能となります。

ゴール、ターゲット番号

11, 17	11.5, 11.b, 17.17

取組 28　避難所運営マニュアルの作成支援

○　災害時における避難所の開設から閉鎖までの行動指針や施設管理者･行政担当者･地区住民の役割等を明確にし、円滑に避難所運営ができるよう、避難支援者（まちづくり協議会等）が取り組む地域事情に即した地域版（避難所別）避難所運営マニュアルの作成を支援します。

取組指標	避難所運営マニュアルカバー率【累計】	
	現状値	目標（2027 年度）
	３９．６％（2023 年度）	７７．４％

スケジュール	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
	マニュアル作成（５件）	マニュアル作成（５件）	マニュアル作成（５件）	マニュアル作成（５件）

三側面における相乗効果

経済	
環境	○　災害時の避難所における疾病等の未然防止など、公衆衛生を確保します。
社会	○　災害時に、避難所運営マニュアルに沿ってお互いに協力し合うことにより、被害の軽減を図ることができます。

ゴール、ターゲット番号

5, 11, 13, 17	5. 1, 11. 5, 11. b, 13. 3, 17. 17

取組 29　自主防災組織設置の推進

○　自主防災組織の新規設立を推進し、新設された組織が必要とする資器材を市が購入し、交付します。

○　市と各自主防災組織において、緊密な連携体制を構築するとともに、各自主防災組織間において、情報交換を活発に行う場を提供します。

取組指標	自主防災組織の設置数【累計】	
	現状値	目標（2027 年度）
	１０６件（2023 年度）	１１４件

スケジュール	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
	組織新規設立（２件）	組織新規設立（２件）	組織新規設立（２件）	組織新規設立（２件）
	市民向け防災フォーラム等を開催し、情報交換の場を設ける。			

三側面における相乗効果

経済	○　新規設立自主防災組織に対し、市が資器材を交付するほか、地域住民が所有している資器材をリスト化しておくことにより、自主防災組織の経費削減につながり、新たな経済効果を生み出すことが見込まれます。
環境	○　自主防災組織が、災害時に救護活動や給食給水活動等に携わることにより、公衆衛生の維持につながります。
社会	○　地域の実情に応じた自主防災組織の活動が共助の体制を強化し、災害時の被害の軽減を図ることができます。

ゴール、ターゲット番号

11, 13	11. 5, 11. b, 13. 3

取組 30　地区まちづくり協議会への支援

○　災害時には、それぞれの地域特性を活かした災害対応に取り組む必要があるため、市政協力員、自治会、自主防災組織、消防団、民生委員、ＰＴＡ等、地域における様々な主体の連携が不可欠です。

○　地域自治の推進に向け、地域で活動する各団体を横断的につなげる地区まちづくり協議会の市内全域の設立を目指します。

○　地区まちづくり協議会が取り組む地域課題の解決に向けた事業に対し、財政的支援（地域自治振興補助金）及び地区担当職員制度（地域推進班の派遣）による人的支援を行います。

○　地域づくりに対する地域住民の意識醸成の機会として、地区まちづくり協議会が取り組む講演会やワークショップ等の開催を支援します。

取組指標	まちづくり協議会への支援地区数【単年度】	
	現状値	目標（2027 年度）
	１３地区（2023 年度）	１５地区

スケジュール	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
	まちづくり協議会への支援地区 14 地区	まちづくり協議会への支援地区 15 地区		
	防災等に関する講演会やワークショップ等の開催支援			

三側面における相乗効果

経済	○　地区まちづくり協議会が、地域特産品を活かした事業や祭礼事業等を実施することにより、地域経済の好循環に寄与します。
環境	○　地域が抱える身近な問題を迅速に把握できることから、地域に適した解決方法を見出し、地域の環境保全に大きな役割を担うことができます。
社会	○　地区まちづくり協議会の活動を通じ、地域コミュニティの強化が図られるとともに、防災事業の実施を通じ、地域の防災意識が向上し、災害時における共助の一翼を担います。

ゴール、ターゲット番号

11, 13, 17	11. 5, 13. 1, 17. 17

③　企業・団体等との連携促進

取組 31　企業等との連携

○　災害時は、物資や燃料、電気等の提供をはじめ、医療援護、機材供給、情報発信の協力など、様々な企業等との連携が不可欠なことから、災害時における企業等との連携の拡大に取り組みます。

○　既に災害時応援協定を締結している企業等とは、災害時の連携等について定期的に意見交換を行い、企業の災害時対応マニュアル等の作成を支援します。

取組指標	災害時における企業等との協定数【累計】	
	現状値	目標（2027 年度）
	９１件（2023 年度）	１２０件

スケジュール	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
	協定締結:7 件 累計 98 件	協定締結:7 件 累計 105 件	協定締結:7 件 累計 112 件	協定締結:8 件 累計 120 件
	協定先との定期的な内容確認			

三側面における相乗効果

経済	○　企業等との連携促進により、企業イメージの向上や社会的な課題の解決を図るコミュニティビジネス、ソーシャルビジネスなどの新たなビジネスの拡大につながります。 ○　企業側の災害対応レベルの向上にも寄与し、災害時の業務継続性という企業にとって重要な課題解決につながります。
環境	○　民間企業等との災害時応援協定の締結により、災害時に電気自動車等の供与を受けることで、CO_2や温室効果ガス排出量削減につなげます。
社会	○　災害時に、物資や燃料、電気等の提供をはじめ、医療救護、機材供給、情報発信の協力など、様々な企業等との連携を拡大することで、防災・減災対策の強化につなげます。

ゴール、ターゲット番号

11, 13, 17	11. 5, 11. b, 13. 1, 17. 17

取組 32　市民活動団体とのネットワークの構築

○　市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」では、災害時に市民活動団体からの救援物資を受け入れ、被災者への物資配布を行うとともに、ボランティアの拠点となる災害ボランティアセンターを通じて、被災者のニーズを確認した上で、状況に適応した市民活動団体のマッチングを行う役割を担っています。

○　市民活動団体の防災意識の向上や災害時における円滑な情報共有のため、「きさらづみらいラボ」において、防災に関する講習会や団体交流会、活動状況に関するアンケート等を実施し、市民活動団体とのネットワークを構築します。

○　災害時には、災害ボランティアセンターが被災者ニーズに対応した市民活動団体とのマッチングが行えるよう機能強化に取り組みます。

取組指標	防災に取り組む市民活動団体数【累計】	
	現状値	目標（2027 年度）
	８団体（2023 年度）	７０団体

スケジュール	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
	団体数（累計 40 団体）	団体数（累計 50 団体）	団体数（累計 60 団体）	団体数（累計 70 団体）
	・講習会、交流会の開催 ・登録団体対象アンケートの実施	・講習会、交流会の開催 ・登録団体対象アンケートの実施	・講習会、交流会の開催 ・登録団体対象アンケートの実施	・講習会、交流会の開催 ・登録団体対象アンケートの実施

三側面における相乗効果

経済	○　災害ボランティアセンターと市民活動団体とのネットワークを構築することにより、災害ボランティアの活動による災害復旧費の縮減、経済活動の早期再開につなげます。 ○　講習会や交流会等への参加者にアクアコインと連携した行政ポイントを提供することにより、アクアコインの域内循環につなげます。
環境	○　災害ボランティアの活動により、公衆衛生が維持されます。
社会	○　災害ボランティアセンターと市民活動団体とのネットワーク構築に向けた取組を地域住民の防災意識醸成、自助・共助意識の向上につなげます。

ゴール、ターゲット番号

11, 13, 17	11. 5, 13. 1, 17. 17

取組 33　災害協力井戸登録制度の推進

○　大規模災害の発生により水道施設が被災し、生活に必要な水が得られない場合に備え、井戸所有者へ制度の周知を行うとともに、防災訓練や市民研修、出前講座開催時等に災害協力井戸への登録を依頼し、登録者を増やします。

取組指標	災害協力井戸登録件数【累計】	
	現状値	目標（2027 年度）
	１９件（2023 年度）	６４件

スケジュール	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
	井戸保有者へ災害協力井戸登録制度のチラシを配布			
	普及啓発等による登録:10 件 累計：29 件	普及啓発等による登録:11 件 累計：40 件	普及啓発等による登録:12 件 累計：52 件	普及啓発等による登録:12 件 累計：64 件

三側面における相乗効果

経済	○　災害時にも水を供給する井戸の重要性を再認識することで、個人や地域で災害用井戸の需要が高まります。
環境	○　断水時に災害協力井戸から生活用水を供給することにより、公衆衛生の維持につなげます。 ○　災害協力井戸の登録推進に取り組むことにより、井戸の重要性を再認識することで、井戸の維持管理や保全活動への機運が高まることが見込まれます。
社会	○　災害協力井戸登録者を増やし、災害時の生活用水を確保することにより、地域防災力の強化につなげます。

ゴール、ターゲット番号

11, 13, 17	11. b, 13. 1, 17. 17

④　市の災害対応レベルの向上

取組 34　災害用備蓄用品の確保

○　災害時における食料として、避難想定者数 4 万 7,748 人の３日分の備蓄を目標としていますが、現状の備蓄は約 3 万 7,000 食のため、計画的な購入を実施し、備蓄用品の充実に取り組みます。

○　市民等に対し、食料等を一定量に保ちながら、消費と購入を繰り返す「ローリングストック」の啓発を出前講座や防災訓練開催時等に行い、災害時の食料を自ら賄うことにより、真に支援が必要な方に備蓄用品を提供することができるよう取り組みます。

○　賞味期限が近づいた市の備蓄用品を防災訓練等で市民へ配布することにより、食品ロスの削減と市民の防災意識の向上を図ります。

取組指標	災害用食料の備蓄食数【累計】	
	現状値	目標（2027 年度）
	３６，７３６食（2023 年度）	４７，８００食

スケジュール	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
	・備蓄用品の購入（7,900 食）累計:39,524 食 ・期限前の配布	・備蓄用品の購入（8,400 食）累計:42,304 食 ・期限前の配布	・備蓄用品の購入（8,000 食）累計:45,114 食 ・期限前の配布	・備蓄用品の購入（9,200 食）累計:47,874 食 ・期限前の配布
	ローリングストックの普及啓発			

三側面における相乗効果

経済	○　地元企業から備蓄用品を購入することにより、地域経済の好循環につなげます。
環境	○　賞味期限が近づいた市の備蓄用品を防災訓練等で市民へ配布することにより、食品ロスを削減します。 ○　市民等がローリングストックを実践することにより、食品ロスを削減します。
社会	○　備蓄用品を確保し、災害時において被災者に提供することにより、災害対策を強化します。

ゴール、ターゲット番号

11.13	11.5, 11.b, 13.1

取組 35　市職員の災害対応能力の向上

○　市職員が、風水害、地震を想定した避難所開設訓練や災害時情報共有システム（災害時における障害福祉サービス事業所の被害状況等を自治体、国の間で共有するためのシステム）の円滑な運用等に取り組み、災害対応レベルの向上を図ります。

取組指標	職員参加型訓練等開催数【累計】	
	現状値	目標（2027 年度）
	１８回（2023 年度）	９３回

スケジュール	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
	訓練・勉強会開催:18 回 累計:36 回	訓練・勉強会開催:18 回 累計:54 回	訓練・勉強会開催:19 回 累計:73 回	訓練・勉強会開催:20 回 累計:93 回

三側面における効果

経済	○　市の災害対応レベルの向上を図り、災害時の地域経済への影響を抑えます。
環境	○　市の災害対応レベルの向上を図り、災害時の公衆衛生への影響を抑えます。
社会	○　災害時の情報伝達手段として使用が見込まれる職員参集メールや災害対応管理システムの訓練、避難所開設訓練を実施するなど、市職員の防災力向上に取り組むことで、公助の強化につなげます。

ゴール、ターゲット番号

11, 13, 17	11. 5, 11. b, 13. 1, 13. 3, 17. 17

取組 36　防災ハザードマップの整備・運用

○　防災ハザードマップは定期的に更新（WEB 版及び紙版）を行い、災害時に予測される被害範囲・程度や、避難経路、避難場所、要支援者情報などを見える化し、市民等が迅速に避難できるよう支援します。

○　視覚障がい者が緊急情報や防災情報を取得しやすくなるよう、防災ハザードマップに音声コードの段階的な導入を図ります。

スケジュール	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
	・防災ハザードマップの更新 ・音声コード導入検討			

三側面における相乗効果

経済	○　市民等が防災ハザードマップを活用することにより、災害時の地域経済への影響を抑えます。
環境	○　市民等が防災ハザードマップを活用することにより、浸水が想定されている地域の側溝の清掃等の美化活動推進につながります。
社会	○　市民等が防災ハザードマップを活用することにより、災害リスクや被害予測範囲を可視化することで、災害時に適切な避難行動をとることができます。

ゴール、ターゲット番号

11,13	11.5,11.b,13.1

取組 37　情報発信の強化

○　災害時の情報発信手段として既に活用している市ホームページやＸ（旧Ｔｗｉｔｔｅｒ）・Ｆａｃｅｂｏｏｋ等のＳＮＳ、きさらづ安心・安全メールについては、各媒体の特性に合った発信内容や方法で、幅広い世代に適時適切な情報発信を行います。

○　令和６年２月より運用を開始した市ＬＩＮＥ公式アカウントを活用し、登録者に対してプッシュ通知等で、より早く伝わりやすい情報発信に取り組みます。

○　ＳＮＳ等の各メディア媒体を活用し、市ＬＩＮＥ公式アカウントの市民の利用促進を図ります。

取組指標	市 LINE 公式アカウントの登録者数【累計】	
	現状値	目標（2027 年度）
	１０，８４４件 （2024 年 2 月末現在）	３０，０００件

スケジュール	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
	メディア媒体を活用した周知活動 20,000 件	メディア媒体による定期登録案内 24,000 件	メディア媒体による定期登録案内 27,000 件	メディア媒体による定期登録案内 30,000 件

三側面における相乗効果

経済	○　市民等へ適時適切な情報発信を行うことにより、災害時の地域経済への影響を抑えます。
環境	○　市民等へ適時適切な情報発信を行うことにより、災害時の公衆衛生への影響を抑えます。
社会	○　災害時に市民等へ適時適切な情報発信を行うことにより、迅速な避難行動等につなげ、地域住民の安心・安全の確保を図ります。

ゴール、ターゲット番号

11,13,17	11.5,11.b,13.1,17.17

取組 38　まちづくりへの防災・減災の強化

○　大規模災害が発生しても機能不全に陥らず、迅速な復旧・復興が可能なまちを構築するため、ハード・ソフト両面において取り組む指針となる、「国土強靭化地域計画」を適時見直し、災害に強いまちづくりを推進します。

	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
スケジュール	計画に沿った取組の推進			
			・第３期地域計画に向けた改訂作業	

三側面における相乗効果

経済	○　災害に強いまちづくりを市民とともに推進することにより、災害時の地域経済への影響を抑えます。
環境	○　災害に強いまちづくりを市民とともに推進することにより、災害時の公衆衛生への影響を抑えます。
社会	○　災害に強いまちづくりを市民とともに推進することにより、大規模災害が発生しても機能不全に陥らず、迅速な復旧・復興が可能なまちの構築につなげます。

ゴール、ターゲット番号

11, 13, 17	11. 5, 11. b, 13. 1, 13. 3, 17. 17

⑵　地域循環共生圏の具現化の推進

①　地域循環共生圏の具現化に向けた取組の検討

取組　自律的好循環の具体化に向けた新たな事業の検討

○　「経済」、「環境」、「社会」の統合的向上に資する新規事業の立ち上げに向け、公民連携により下記検討を進め、実施する事業については、今後、本プランの取組に位置づけてまいります。

（共助の仕組みの構築）

・　公民館を中心とした新たなコミュニティの形成や市民同士のつながりの強化に向けた地域コミュニティ活動の拠点づくり

・　地域コミュニティの強化に向けた新たな取組

第５章　附属資料

５－１　木更津市 人と自然が調和した持続可能なまちづくりの推進に関する条例

木更津市人と自然が調和した持続可能なまちづくりの推進に関する条例

本市は、東京湾最大の盤洲干潟や万葉集に歌われた上総丘陵を有し、海と山に囲まれた自然豊かなまちです。また、菅生遺跡や金鈴塚古墳等から、原始、古代より重要な地域として栄えたことがうかがえ、近世からは木更津船を通じた江戸との交流により港町として繁栄し、江戸前独特の気風が育まれてきた、歴史、文化のあるまちです。近年は、東京湾アクアライン等の広域的な幹線道路網の整備進展に伴い交通利便性が向上し、多様な都市機能が充実する中で、まちの活力が高まっています。

一方で、わが国は、少子高齢化が急速に進行するとともに、本格的な人口減少社会が到来しており、経済成長の鈍化や環境問題の深刻化等とあわせ、地方自治体は持続可能なまちづくりへの転換が求められています。

本市が、持続可能なまちであるためには、自然と都市機能が調和し、多様な資源が域内循環する中で、賑わいにあふれ、多くの人や企業を引き付けるまちであるとともに、市民、団体が、自ら課題を解決しようとし、互いに認め合い、支え合いながら、いきいきと輝いている、魅力あるまちである必要があります。

ここに、オーガニックをまちづくりの視点として、地域社会を構成する多様な主体が一体となり、本市を、人と自然が調和した持続可能なまちとして、次世代に継承していくことをめざし、この条例を制定します。

（目的）

第１条　この条例は、オーガニックなまちづくりの基本理念を定め、市の責務並びに市民及び団体の役割を明らかにするとともに、施策の基本となる事項を定めることにより、市、市民及び団体が一体となり、本市を、人と自然が調和した持続可能なまちとして、次世代に継承していくことを目的とする。

（定義）

第２条　この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

⑴　オーガニック　持続可能な未来を創るため、地域、社会、環境等に配慮し、主体的に行動しようとする考え方をいう。

⑵　オーガニックなまちづくり　オーガニックをまちづくりの視点として、地域社会を構成する多様な主体が一体となり、本市を、人と自然が調和した持続可能なまちとして、次世代に継承しようとする取組をいう。

⑶　市民　市内に居住し、在勤し、又は在学する者をいう。

⑷　団体　市内において事業活動、市民活動その他の活動を行うものをいう。

（オーガニックなまちづくりの基本理念）

第３条　市は、次に掲げる事項をオーガニックなまちづくりの基本理念とする。

⑴　地域、社会、環境等に配慮し、主体的に行動しようとする人を育むこと。

⑵　自然と共に発展する持続可能なまちの基盤を整備すること。

⑶　多様なあり方を認め合い、支え合う、自立した地域社会の仕組みを構築すること。

（市の責務）

第４条　市は、前条に定めるオーガニックなまちづくりの基本理念に基づき、次に掲げる施策を講ずるものとする。

⑴　地域、社会、環境等に配慮し、主体的に行動しようとする人を育むため、次に掲げる事項を考慮した施策

ア　オーガニックなまちづくりに対する機運を醸成し、多様な人材を育む機会を設けること。

イ　新たな活動等に挑戦する市民及び団体を支援し、有機的な連携を構築すること。

ウ　学校教育、社会教育等を通じて、ふるさとに誇りと愛着を持つ市民を育むこと。

⑵　自然と共に発展する持続可能なまちの基盤を整備するため、次に掲げる事項を考慮した施策

ア　多様な地域資源を活かし、新たな価値を創出する産業を振興すること。

イ　地産地消など域内循環を促進し、環境に配慮した事業活動又は暮らし方を奨励すること。

ウ　地域特性に応じた拠点を形成し、豊かな里山及び里海を保全し、活用すること。

⑶　多様なあり方を認め合い、支え合う、自立した地域社会の仕組みを構築するため、次に掲げる事項を考慮した施策

ア　地域の自主的な活動等に対し支援すること。

イ　多様な暮らし方又は働き方に資するための環境を整備すること。

ウ　市内外の多様な主体との連携を推進すること。

２　市は、オーガニックなまちづくりを推進するにあたり、情報を発信するとともに、広く市民及び団体から意見を聴取し、施策へ反映するよう努めるものとする。

（市民及び団体の役割）

第５条　市民及び団体は、オーガニックなまちづくりへの理解を深め、市の施策に協力するとともに、他の市民又は団体と協力して、オーガニックなまちづくりに主体的に取り組むよう努めるものとする。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

５－２　第３期オーガニックなまちづくりアクションプラン策定方針

令　和　５　年　５　月
企　　画　　部
オーガニックシティ推進課

1 アクションプランの策定趣旨

本市では、平成28年（2016年）12月に、「木更津市　人と自然が調和した持続可能なまちづくりの推進に関する条例（以下「オーガニックなまちづくり条例」という。）」を施行し、地域社会を構成する多様な主体が一体となり、市民のチャレンジが育まれ、人・もの・文化が循環する自立した地域づくりを推進し、共生と循環で地域が円熟する中で、木更津らしい豊かさの確立に向け各施策に取り組んでいます。

特に、「第2期オーガニックなまちづくりアクションプラン（計画期間：令和2年度（2020年度）～令和5年度（2023年度））」（以下「第2期アクションプラン」という。）では、令和12年（2030年）のあるべきまちの姿として、「自然に寄り添い、学び、経済が循環する自立した共生社会」の構築を目指し、地域における「経済」、「環境」、「社会」の3側面の統合的向上を図るため、「経済循環を高める食×農プロジェクト」、「木更津発　脱炭素化プロジェクト」、「支え合いによる　防災・減災プロジェクト」を推進しています。

このような中、令和5年度（2023年度）をもって第2期アクションプランの計画期間が満了することから、これまでの取組について効果検証を行った上で、オーガニックなまちづくりの更なるステップアップを図るため、必要な取組を重点的に推進する計画として、「第3期オーガニックなまちづくりアクションプラン」（以下「第3期アクションプラン」という。）を策定します。

2 策定における基本的な考え方

⑴ 取組の重点化及び戦略化

第3次基本計画の方向性を踏まえ、「経済」、「環境」、「社会」の3側面における地域課題を改めて整理し、課題解決に向け、重点的に推進すべき取組を明確にするとともに、3側面の統合的向上を生み出す仕組みを形成するなど、戦略的な取組を展開する計画として策定します。

⑵ SDGs（持続可能な開発目標）の推進

本市が取り組むオーガニックなまちづくりは、経済や資源の「循環」、自然や環境との「共生」、循環と共生の上に成り立つ社会的な「自立」をめざすものであり、SDGs とめざす方向性は一致しています。

SDGsの達成に向けては、令和12年（2030年）の目標年次に向けて、令和5年（2023年）は「中間年」となります。未だに課題は山積し、今後10年間の選択と行動が、これからの何千年にも影響すると緊急の行動の必要性も指摘されています。

本市においても、引き続き、市民、事業者、各種団体等とのパートナーシップのもと、オーガニ

ックなまちづくりを推進するとともに、更に取組を加速化させ、SDGsの達成に貢献します。

⑶ 地域循環共生圏（ローカル SDGs）の創造に向けた取組

地域循環共生圏」は、地域資源（自然・物質・人材・資金）を活用しながら「経済」、「環境」、「社会」の統合的な向上を図りつつ、脱炭素社会の実現をめざすもので、平成30年（2018年）に国の第5次環境基本計画で掲げられ、「ローカル SDGs」とも呼ばれています。

本市では、第2期アクションプランに地域循環共生圏の方向性を取り入れたことから、令和2年（2020年）3月に、国の「地域循環共生圏実践地域等登録制度」に申請・登録したところです。「オーガニックなまちづくり」が新たなステージにステップアップする重要な視点として、第3期アクションプランに「きさらづ地域循環共生圏の創造」を掲げ、第2期アクションプランにおける経済・環境・社会の3側面の取組を更に深め、持続可能な地域づくりを推進します。

⑷ 公民連携の推進

地域社会を構成する多様な主体が連携・協働しながら、市民・事業者等のノウハウやアイデアを活かすとともに、効果的・効率的な取組を創出し、地域づくりを推進します。

⑸ DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

ポストコロナ時代におけるデジタル化を推進し、社会的な課題の解決や地域経済の好循環につなげるとともに、社会経済情勢への適応力を高めます。

3 策定体制

庁内横断的に検討を進め、ワークショップや市民参加型合意形成プラットフォーム等を活用し、市民をはじめ、市内外のステークホルダーへの意見聴取、また、木更津市オーガニックシティプロジェクト推進協議会や市議会における意見聴取を行い、庁内の戦略的な方針決定を行う政策調整会議・総合政策会議を経て決定します。

4 次期プランの構成

⑴ 名称

第3期アクションプランの名称は、「木更津 SDGs×地域循環共生圏 推進モデル ORGANIC CITY PROJECT」とします。

⑵ 計画期間

第3期アクションプランの計画期間は、第3次基本計画や地域循環共生圏の方向性を反映させる観点から、令和6年度（2024年度）から令和9年度（2027年度）までの4年間とします。

「第3期オーガニックなまちづくりアクションプラン」
木更津SDGs×地域循環共生圏　推進モデル　ORGANIC CITY PROJECT
位置づけ（イメージ）

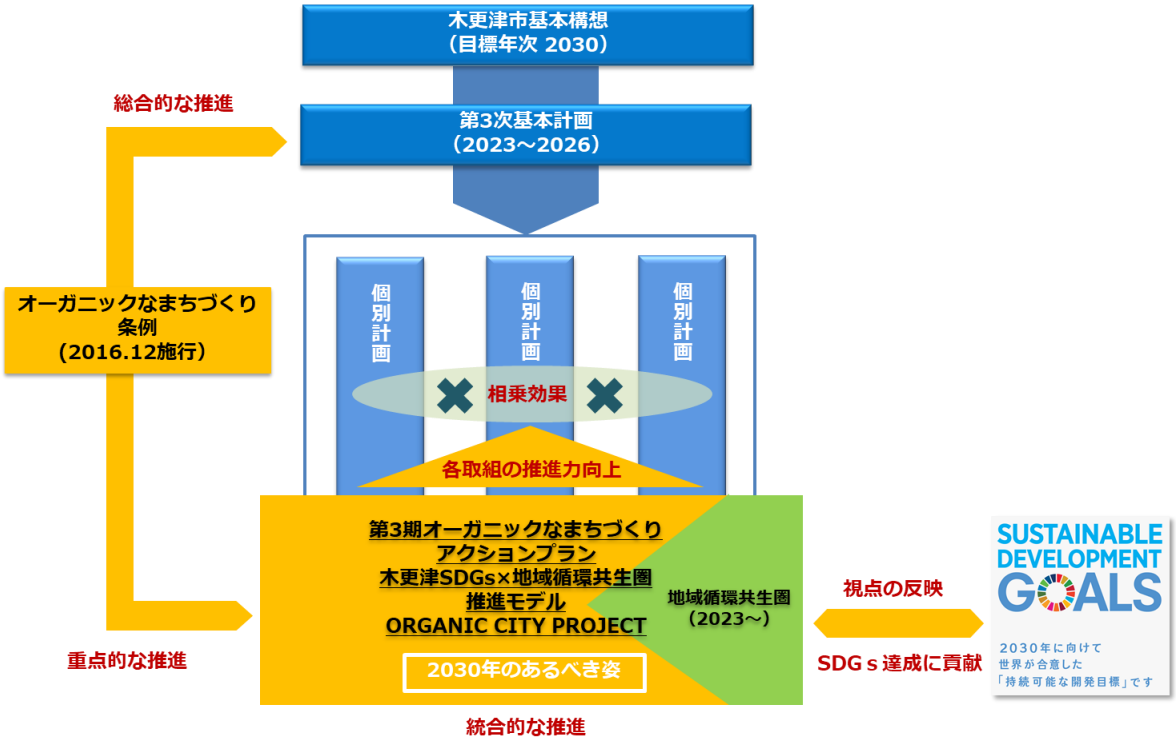

⑶　プロジェクト

第2期アクションプランは、3つのプロジェクトを連携させ、相乗効果を生み出すことで、課題解決に向け取り組む木更津版 SDGs推進モデルとしての役割を担っています。

第3期アクションプランでは、第2期アクションプランで根づいた意識や取組を引き継ぐとともに、地域循環共生圏の創造に向け、特に、再生可能エネルギーの活用、食品廃棄物や下水汚泥等の循環資源の活用、森川里海のつながりが生む豊かな自然循環の活用、さらに、地域のつながりやライフスタイルの転換などを推進します。

5　進行管理

第3次基本計画を踏まえ、毎年度終了後、各取組の効果検証を行い、取組の進捗状況や木更津市オーガニックシティプロジェクト推進協議会における意見等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うことでプロジェクトの推進を図るとともに、速やかに公表します。

５－３　用語解説

名称	解説
エコアクション２１	環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム（ＥＭＳ）です。事業者の環境への取組を促進するとともに、その取組を効果的・効率的に実施するため、国際標準化機構のＩＳＯ１４００１規格を参考としつつ、中小事業者にとっても取り組みやすい環境経営システムの在り方を規定しています。
エコツーリズム	地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していく仕組みです。
エネファーム	「家庭用燃料電池コージェネレーションシステム」の愛称で、ＬＰガスや都市ガスに含まれる水素と空気中の酸素の化学反応により生じた電気と熱を家庭に供給するエネルギー効率の高い設備です。２００９年に一般販売が開始されました。
オーガニックアクションパートナーズ	木更津市を人と自然が調和した持続可能なまちとして、次世代に継承しようとする取組である「オーガニックなまちづくり」に賛同する個人・団体を「オーガニックアクションパートナーズ」として登録しています。
オーガニックアクション宣言企業	木更津市を人と自然が調和した持続可能なまちとして、次世代に継承しようとする取組である「オーガニックなまちづくり」を実践している企業を「オーガニックアクション宣言企業」として登録しています。
温室効果ガス	太陽光の熱を蓄え、地球の温度を生き物が暮らしやすい状態に保つ気体で、二酸化炭素（CO_2）、メタン（CH_4）、一酸化二窒素（N_2O）、代替フロン等４ガス［ハイドロフルオロカーボン（ＨＦＣｓ）、パーフルオロカーボン（ＰＦＣｓ）、六ふっ化硫黄（SF_6）、三ふっ化窒素（NF_3）］が該当します。増えすぎた温室効果ガスは、地球温暖化の一因になります。
音声コード	紙媒体に掲載された印刷情報をデジタル情報に変えるための二次元のバーコードです。１８ミリ角の中に日本語（漢字かな混じり）で約８００文字のテキストデータを記録することができます。携帯電話・スマートフォンや専用機械を使って文章を音声で読み上げることができ、だれでも情報を得ることができます。
化石燃料	地中に埋まっている石灰・石油・天然ガスなどの燃料資源のことです。化石燃料は、数億年前の動植物の死骸が地中に堆積し、長い年月をかけて変化してできた燃料です。

環境経営	企業等が環境保全への自主的取組を経営戦略の一要素として位置づけ、積極的に取り組んで社会的責任を果たし、そのことによって企業の持続的成長につなげていこうとする経営の考え方です。
環境保全型農業	堆肥などを利用した土づくりを基本とし、環境への負荷を軽減するために、化学肥料や農薬を減らした持続性の高い農業のことです。
環境マネジメントシステム（ＥＭＳ）	組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、達成に向けて取り組むための組織や体制等の仕組みのことです。
関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉です。地方圏は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面していますが、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。
危険木	気象害、枯損または過度な成長等によって倒木の危険性が高い樹木の事です。
行政ポイント	地方公共団体等の行政組織が、地域活動などに参加した方に対し、付与するポイントのことです。 本市では市民の愛着を育むとともに、市政への積極的な参加と地域経済の好循環を目的として、行政ポイントを電子地域通貨「アクアコイン」と連携した「らづポイント」として、運用しています。
耕作放棄地	高齢化や過疎化による人手不足などにより、以前耕作していた土地で、過去１年以上作物を作付け（栽培）せず、この数年の間に再び作付け（栽培）する考えのない土地です。
災害弱者	災害時に、自力で避難することが難しく、避難行動に支援を要する方を指します。防災行政上で要配慮者と表現されます。
再生可能エネルギー	太陽光、太陽熱、水力、風力やバイオマスなど、一度利用しても比較的短い期間で再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーです。 市では、公共施設へ太陽光発電設備の導入を推進しています。
里地里山	農業など人の営みの中で形成・維持されてきた環境のことを指します。原生的な自然と都市との中間に位置し、水田等の農地、ため池、用水路、草原、森林など様々な景観を含みます。
里海	古くから水産・流通をはじめ、文化と交流を支えてきた海域です。高い生物生産性と生物多様性が求められるとともに、人と自然の領域の中間点にあるエリアでもあり、陸地でいう里山と同じく人と自然が共生する場所でもあります。

サステナブル	持続可能性（Sustainable）と訳され、将来世代のニーズを満たすために必要な資源を現在の世代で損なうことのないよう、経済・環境・社会・組織などが将来にわたって適切に維持･保全されながら発展することをいいます。
自主防災組織	自治会などを単位とした地域住民の連帯意識に基づく自主的な防災組織で、災害による被害を防止し、または、軽減するため、初期消火、避難誘導などの活動を行う組織です。
市政協力員	市政情報の周知伝達、簡易な調査報告、各種文書の配布、地域住民の建設的意見の連絡などの活動を行う方で､地域内の互選により選出された方を２年の任期で市長が委嘱する有償ボランティアです。
自然再興（ネイチャーポジティブ）	生物多様性の損失を止め、自然を回復させることをいいます。自然環境保全だけでなく、経済・社会などのあらゆる分野を改善することで、自然が豊かになるプラスの状態をめざすものです。
循環型社会	大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念です。循環型社会形成推進基本法（平成 12 年法律第 110 号）では、廃棄物等の発生抑制､循環資源の循環的な利用及び適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会であることが規定されています。
循環経済（サーキュラーエコノミー）	従来の 3R の取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら､サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等をめざすものです。
自立・分散型エネルギー社会	従来の原子力発電所･火力発電所などの大規模な集中型の発電所で発電し各家庭･事務所等に送電するシステムに対して、太陽光発電、小水力発電、小規模地熱発電等の地域資源を活用した比較的小規模な発電施設を地域に分散配置し、送電線と組み合わせることで電力の地域循環を生み出し、その地域内で使っていこうとする社会です。 分散型エネルギーの活用は、再生可能エネルギーの導入による低炭素化、地域の防災・減災、エネルギーの地産地消による地域経済の活性化など、様々なメリットがあると言われています。
水源かん養機能	森林の土壌は雨や雷などの降水を貯めて､河川へ流れ込む水の量を調節して洪水や渇水を緩和させます。また、雨水が森林の土壌を通過することで水が浄化されます。
ステークホルダー	企業、行政、ＮＰＯ等が活動する上で、直接的または間接的に影響を受けるすべての利害関係者のことです。
生物多様性	様々な生きものがいて、つながり合っていることをいいます。生きものがすむ場所がたくさんあるという「生態系の多様性」、様々な生きものがい

	るという「種の多様性」、同じ種内でも多様な個性があるという「遺伝子の多様性」の３つの多様性があるとしています。
ゼロカーボン	地球温暖化の原因となる温室効果ガス（二酸化炭素など）の排出量を、森林などが吸収する量以下にすることで、温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることです。 本市では、令和３年（２０２１年）２月に、２０５０年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロをめざす「ゼロカーボンシティ宣言」をしました。
木更津創業塾	新規開業を志している方や開業して間もない方を対象に、事業経営における基礎知識や新規開業時の具体的な事業計画・資金計画の立て方を身につけていただくことを目的とした特定創業支援等事業です。
ソーシャルビジネス	環境、福祉、まちづくりなど様々な分野における社会課題を継続的な事業で解決するものの総称で、寄附金などの外部資金だけに頼らず、自ら事業収益を上げることで継続的な社会支援を可能にしている点が特徴です。
脱炭素	温室効果ガスを減らし、地球温暖化を防止するという世界共通の課題に向けて、二酸化炭素の排出量が実質ゼロとなることをめざすことをいいます。
地域コミュニティ	いま暮らしている地域よりも良くしようと、多様な主体（町内会、自治会、地区まちづくり協議会、青年会等）がそれぞれの役割分担のもと相互連携を図りながら、地域社会の課題解決に向けた取組やまちづくり活動等に自主的に展開している共同体です。
地域電力	平成２８年（２０１６年）の電力自由化に伴い、新たに電気事業に参入してきた会社のうち地域に密着した会社のことです。
地区担当職員制度	市職員が市内の担当地区を担い、業務の実施を通じて、地域住民と直接関わることで、職員の地域を見守る意識を醸成し、地域に寄り添った市政の運営を図るための市独自の制度です。
地区まちづくり協議会	地域のことをよく知る住民が、地域の特性や実情に応じて、多様化・複雑化する地域の課題に主体的に取り組むためのまちづくりの中核となる組織で、市は、その取組を支援することにより、より良い解決をめざします。
地産地消	地域で生産された農林水産物を、その地域内で消費する取組です。
ちばエコ農産物認証	県では、化学合成農薬と化学肥料を通常の半分以下で栽培された環境にやさしい農産物を「ちばエコ農産物」として認証しています。
千葉県エコファーマー	「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、土づくり、化学肥料、化学合成農薬の使用低減に一体的に取り組む計画について、県知事の認定を受けた農業者です。

千葉県災害対策コーディネーター	大規模災害時の救護・救助など地域の防災活動において、地域と行政、ボランティア組織等との連絡調整を担う、地域の防災リーダーです。
デジタルサイネージ	屋外・公共施設などに、液晶ディスプレイやプロジェクターを設置して、広告や各種案内を表示するもののことです。
電子地域通貨	地域の団体や行政などが発行する地域独自の通貨をデジタル化したものです。本市では「アクアコイン」が該当し、平成３０年（２０１８年）１０月から運用を開始し、君津信用組合、木更津商工会議所、市が連携して普及に取り組んでいます。
東京湾アクアライン（東京湾横断道路）	平成９年（1997 年）12 月に開通した、川崎市と木更津市を結ぶ片側２車線、延長 15.1㎞の自動車専用の有料道路です。
避難行動要支援者	高齢者や障害者などの「要配慮者」のうち、災害が発生した場合や災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが著しく困難で、特に支援を必要とする方です。
ファーストミッションボックス（ＦＭＢ）	避難所について何も知らない人でも、避難所の開設・運営ができるように、初めに（ファースト）やるべき任務（ミッション）を記載した手順書と、最低限必要となる資材を入れた箱（ボックス）です。
福祉避難所	高齢者、障がい者、妊産婦など、避難所の生活において特別な配慮が必要な方とその御家族を受け入れる避難所です。
地域版マンダラ	地域資源を活用して環境・経済・社会の課題を同時解決する「地域循環共生圏」のコンセプトシートです。ありたい地域の未来、解決したい現状の地域の課題、未来に向けた取組と期待される成果、取組に活用できる地域の資源を一枚に整理し、その「つながり」や「構造」を見える化するツールです。仏教界における「曼荼羅」は、精神世界の「つながり」や「構造」を表現しているとされ、「つながり」や「構造」を重視するＳＤＧｓアプローチと重なることにより、環境省が名付けました。
有害鳥獣	人や家畜・農作物などに被害を与えるサル・シカ・イノシシ・カラスなどの鳥獣のことです。
有機ＪＡＳ認証	平成１１年（１９９９年）のＪＡＳ法改正により有機農産物及び有機加工食品の日本農林規格（有機ＪＡＳ規格）が制定され、統一的な基準に基づいて生産されたもののみ「有機」、「オーガニック」などと表示できるようになりました。
６次産業化	農林漁業者等が必要に応じて農林漁業者等以外の者の協力を得て主体的に行う、一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源

	を活用した新たな付加価値を生み出す取組です。
DMO	「Destination Management/Marketing Organization」の略称。 観光振興において、地域が自らの手でマーケティングやＰＲ、品質管理や資源管理などを行うための担い手となる観光づくり法人です。市内では、一般社団法人木更津市観光協会が「登録 DMO」に登録されています。
ＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）	「Digital Transformation」の略称。変革（イノベーション）をデジタルの側面から実現するためのあらゆる取組です。
ＩＣＴ	「Information and Communication Technology」（情報通信技術）の略称。 インターネットをはじめとした情報通信分野の技術の総称です。
ＰＤＣＡサイクル	効果的で効率的な行政運営を行っていくため、行政活動を継続的に改善していくマネジメント手法です。「Plan（計画）⇒Do（実施）⇒Check（点検・評価）⇒Action（見直し）」。
ＰＰＡ（第三者所有モデル）	「Power Purchase Agreement」の略称で、電力販売契約のことです。企業・自治体が保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借り、無償で発電設備を設置し、発電した電気を企業・自治体が施設で使うことで、電気料金とＣＯ$_2$排出の削減ができます。設備の所有は第三者（事業者または別の出資者）が持つ形となりますので、資産保有をすることなく再エネ利用が実現できます。
ＳＤＧｓ	「Sustainable Development Goals」の略称。 持続可能な開発目標のことで、平成２７年（２０１５年）９月の国連サミットで、全会一致で採択された「持続可能な開発のための２０３０アジェンダ」に記載された、２０３０年までに持続可能でよりよい世界をめざすための国際社会共通の目標です。１７のゴールと１６９のターゲットで構成されています。
ＳＤＧｓ未来都市	ＳＤＧｓの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として国（内閣府）から選定されるものです。本市は、令和５年（２０２３年）５月に、県内では、市原市、松戸市に次いで３例目の自治体として選定されました。
ＳＮＳ	「Social Networking Service」の総称。 X（旧 Twitter）、Facebook（フェイスブック）、YouTube（ユーチューブ）など、個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスです。

Ｖ２Ｈ	「Vehicle to Home」の略称。EV（電気自動車）や PHV（プラグインハイブリッド車）にバッテリーとして搭載されている電池に蓄えられている電力を住宅の分電盤に接続し、家庭内の照明や家電製品などを動かす電力として使用することができるシステムの総称です。

５－４　ＳＤＧｓ

１　ＳＤＧｓの１７のゴールと自治体行政の果たし得る役割

国際的な地方自治体の連合組織であるＵＣＬＧ（United Cities and Local Governments）では、ＳＤＧｓの１７のゴールに対する自治体行政の果たし得る役割を示しており、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構において、以下のとおり整理しています。

ゴール	ゴール達成のために自治体行政の果たし得る役割
	【目標１】貧困をなくそう 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細かな支援策が求められています。
	【目標２】飢餓をゼロに 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
	【目標３】すべての人に健康と福祉を 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善するために必要であるという研究も報告されています。
	【目標４】質の高い教育をみんなに 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。
	【目標５】ジェンダー平等を実現しよう 自治体による女性や子ども等に弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。
	【目標６】安全な水とトイレを世界中に 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。

	【目標７】エネルギーをみんなにそしてクリーンに 公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省/再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。
	【目標８】働きがいも経済成長も 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。
	【目標９】産業と技術革新の基盤をつくろう 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。
	【目標１０】人や国の不平等をなくそう 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
	【目標１１】住み続けられるまちづくりを 包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在利用そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。
	【目標１２】つくる責任つかう責任 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや 3R の徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。
	【目標１３】気候変動に具体的な対策を 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
	【目標１４】海の豊さを守ろう 海洋汚染の原因の 8 割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
	【目標１５】陸の豊かさも守ろう 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然遺産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。

	【目標１６】平和と公正をすべての人に 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の大きな役割といえます。
	【目標１７】パートナーシップで目標を達成しよう 自治体は公的/民間セクター、市民、NGO/NPO などの多くの関係者を結び付け、パートナーショップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

出典：一般財団法人建築環境・省エネルギー機構「私たちのまちにとってのＳＤＧｓ　導入のためのガイドライン」